

令和5年3月3日（金曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和5年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	赤間隆之君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長兼教育課長	千葉忠弘君
選挙管理委員会事務局長	中條宣之君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井和也

次長 熊谷直美

主査 清水啓貴

議事日程（第3号）

令和5年3月3日（金曜日） 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番杉原 崇議員、6番後藤良郎議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。11番小澤陽子議員。

〔11番 小澤陽子君 登壇〕

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。おはようございます。

今日の私の質問は、あまり何とというか、印象がよくないかもしれません。なんですけれども、どうしてこういう質問が出たかといいますと、自分が46年間住んでいた経験と、町民の方がおっしゃっていることが、ほかの方も同じことが気になっているのかなという部分、それはサービスの面、後半のサービスの面なんですけれども、ありまして、今まであまり深く考えなかったり、意識しなかったり、常識だと思っていたことに、あえてその意識をフォーカスしていただいて、いいとか悪いとかという質問ではなく、いま一度、皆さんで考えていただけたらありがたいなという思いで作らせていただきました。今日は3月3日なんですけれども……、何でもありません。すいません。

それでは質問に入ります。

松島町は、様々な社会的な要因により人口が減少し、現在は約1万3,000人となっており、県内でも有数の高齢化の町となっています。人口が減少しているのであれば、様々な面において住民に対するサービスを提供する職員の数も変化が生ずるのではないかとと思われるので、

会計年度任用職員を含めて下記項目を問います。

1. 現在の町職員の適正数と実際勤務している人数を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 現代社会におきまして、多様化する住民ニーズへの対応、様々な施策を実施するに当たり、少子高齢化が進む中、今後の労働力として職員確保は大変重要な課題であるということで認識しております。職員数につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 職員数につきましては、定員管理計画に基づき採用しておりまして、職員数は170人程度は必要と考えております。職員の実人数につきましては、令和4年4月1日現在で165人となっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 質問の2番に移ります。松島町だけで比較できないので、2市3町の比較データを教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 塩竈地区の2市2町の職員数なんですが、一般会計での職員数、一般会計と特別会計があるんですが、それぞれの市町村によって持っている特別会計とか業務の内容が異なりますので、一般会計で比較させていただくということです。

多賀城市で403人、塩竈市で406人、利府町で237人、七ヶ浜町で156人、松島町の一般会計での職員数というのが149人となっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 3番の質問に移ります。職員全体の数から、町内在住者、町外在住者の人数を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 職員165人中81人が町内、84人が町外在住となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 4番の質問に移ります。会計年度任用職員の人数を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 令和4年4月1日現在で、全部、全ての会計合わせて113人の採用になっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 5番の質問に移ります。会計年度任用職員の令和4年予算ベースの支出額（保険関係、賞与も含む）を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 報酬、期末手当、共済費、費用弁償等を含めて総額で2億2,273万7,000円となっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 6番の質問に移ります。会計年度任用職員が勤務する理由を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 会計年度任用職員を町として採用する理由ということかと思いますが、多様化する住民ニーズへの対応や労働力確保の観点から、職員の補助的な役割として一応採用しているということです。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 補助的な役割ということで、分かりました。

会計年度職員、委託先の職員は、町民が満足するサービスを提供することが本来の姿であると考えております。今、補助的なというご回答をいただきました。

それでは、もう一度、基本に立ち返って、結局のところ、現在、職員数は充足しているのかどうかをお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先ほども申し上げたんですが、定員管理計画では170人が適正と考えていますので、今、現状、4月1日と比較すると、165人ではありますけれども、会計年度職員も含め、総体的にはおおむね適正な値になっているのかなと考えております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。

このままでは人口の減少が進んでいくと思われませんが、そういった予測や予想を踏まえた上で決めているのか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現在の定員管理計画は令和3年度から令和12年度という中での計画ですので、今後人口予測がさらに減少ということになれば、もしかすると定員計画上の数字

というのは下がる可能性はあると思います。ただ、単純に例えば人口が減ったからといって単純に職員数を減らせるかという、例えば、あくまでも例え話ですけれども、1万枚のコピーをするのと2万枚のコピーをする、倍のコピーをするのに、コピーが倍になったから人も2人必要かという単純にそういうことにはならないのと同じで、基本的には最低の職員数というベースが必要になってきますので、単純には比較できないかなと考えています。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 同じ質問になってしまい、申し訳ないんですけども、これからDX化やAIが入ってきたりとかすると思うんですけども、そちらについて、今と同じ、予測や予想はお考えか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現時点の段階では、それが一体どういう形になるかというのは今の段階でははっきり見えませんので、それを今の時点で公表するというのは時期的にまだ早いかなと思います。

ただ、私が役場に入ったときと今を比較すると、多分、職員数は私が入ったときは200人を超えていたと思います、優に。今は165人ですよ。一方で、入ったときはまだ手書きが残っていて、今のようにパソコンも使っていた人はいましたけれども、ごく限られた部署での使用で、それ以外の方はワープロというものを使って仕事をしていたんですけども、当時と比べると仕事の量はかなり実際増えているということがありますので、そういった業務の増えた分とDX関係で仕事がある程度早く処理できる分で相殺というか、必ずしもDXが進んだから職員数をどんどん減らせるかというということではないと考えておるところです。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。会計年度職員は正職員の補佐的な仕事をしているということがよく分かりました。人手が足りないためにメインの仕事をしているのではないということも分かりました。

それでは、次の住民サービスについてに移りたいと思います。

今、適正人数及び住民サービスについてという質問事項のところにあるんですね。会計年度職員、委託先の職員は、町民が満足するサービスを提供することが本来の姿であると思っております。町民もそのように考えておりました。特に、直接町民と接する窓口を持つ部署におきましては、日々多くの町民が訪れ、職員は適切な対応により業務を遂行していると思われま。

私の嫁ぎ先、鰻・若松商店は五代続いて婿取りなんですね、お婿さんを取って。私が初めての嫁として入りました。今、町で一生懸命イノベーション計画などをしていただき、1人でも移住者が増えるように、すごく当町というか、役場の方も努力しているのが分かりました。しかし、なぜ今まで増えなかったかという根本的な原因を考えたときに、米川議員が一番最初に質問してくださったように、幸せだなとか、この町に住んでよかったなと思える幸せ指数というものを高めていくことが大切ではないかと私は常々感じておりました。

今回の質問は、移住してくださった方の経験を基に質問させていただいたんですけれども、実はこういうことがありました。

その方のことを言う前に、私も20年前に子供を保育所に預けるときにいろいろな手続きがいっぱいあったんですけれども、あまりにも何回も何回も役場に来てくださいということがいっぱいあり過ぎて、何か役場アレルギーみたいになってしまって、その後の手続きは全部主人にやってもらったという体験があります。

今回の方は、実名というか、名字がSさんで、名前はKさんなんですけれども、磯崎地区の方で、結婚してお婿さんとして松島に移住してくださった方なんですね。すごい何か私はその方に感謝していて、その方がおうちを建てて、まず水道の名義を何か取りに行ったらちょっと違っていたりとか、その後、水道の何か渡された工事の図面が違ったりとか、あと新築のおうちの家屋調査の内容の説明がなくて、来たときの対応が大変だったり、その後、税金が減免になる書類を記入して持参したら、用紙を間違えて置いていったので、その場で書き直しをしたり、戸籍の窓口で書類を取ったんですが、申請したものと渡されたものが違うので、翌日、また仕事をお休みして役場に取りに行くことになったり、1人の転入者の方に対して3つの部署で4回の誤りがあったそうです。

前回の一般質問の際に「表記されていないものに対してはお答えできません」という内容の回答がありましたので、今回は皆さんが分かりやすいように肝腎な部分を簡条書にしておりました。しかし、どういう理由か分かりかねますが、肝腎な部分を削除してほしいということがあります、今回、皆さんに分かりやすく表記した部分が削除されております。

このように、各課ばらばらの中、点として起きていることが線につながり、表記されることにより、より深刻な問題となって表面化してくることに對して、役場の信頼、信用についての危機管理能力が問われることと考えられます。これが日常起きていることです。

住民に満足してもらおう行政の在り方が大切だと思いますが、このようなことが口コミになり、役場の評判を落とし、信頼を損ねるものになると思われませんが、それぞれ間違いが起きたと

きの対応はどのようなだったのか、上司にどこまで報告し、対応を仰いだのかをお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今お話あった、1人の方が転入されて家を建てて、いろいろな町との間のやり取り中で、3回、4回、町のミスがあったということについては、まずその方には大変申し訳ないなど、特定は今できないんですけれども、お話の中で申し訳なかったなど。

また、その中で、そういうトラブルというか、ミスがあったときは、大抵、上司に報告があったかという話になりますけれども、これは随時、上司、班長であったり担当者であったりすぐ入ります。すぐ対応します。それは窓口に限らず、全然そうでない部署も皆同じような体系で報告は常に上司に入ります。そのときの対応で、担当レベルで相手方にお話しする場合もあれば、もっと上が当事者とお話しする場合があります。そういうことで、その内容内容によって、再発が起きないように、内部的にはマニュアルであったり、あとは問題があったときに部内とか班内でミーティングしたりとかそういう取扱いはしているわけですが、そういう意味で、事が起きないように常に努力はしておりますけれども、そういう面でそういう事実があったということであるとすれば、あったということですので、そこは真摯に受け止めながら、再発にならないように、ここは職員一丸となって取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。ありがとうございます。

私たちが働く意味というか、もちろん食事を、ご飯を食べていくために働かなければならないということはあると思います。ただ、私たち議員も、何というのかな、楽しんで仕事をする、職員も楽しんで仕事をする、それが町の人たちにその波動が伝わる、何か仕事を楽しむというのは難しいかもしれないんですけれども、予算があるからやるやらないとかじゃなくて、町民の方が役場に来たときに、例えばこれをやってほしいとかそういう話ではないんですね、ではなくて、例えば赤ちゃん連れのお母さんが雪の日に来て、雪かきが役場の外の駅のほうまでかいてあって、何かお心遣いを感じたとか、窓口で書類を1つ渡すだけにしても、封筒はここにありますよとか、何か困っている方がいたら、何というのかな、さりげなく車椅子を貸し出したりとか、そういう何かこう、業務も大事なんですけれども、もう一步、この人は何をしてほしいのかな、これをやった後、この人は何をするのかというもう一步先のところまで、お金があってもなくてもできるような町であつたら、町民の方の心の満足度、どنگりに相談に来て本当によかったとか、何かこう、今日は会社を休んで時間をつく

ってここに来たけれども本当によかったと思ってもらえることが移住からの定住につながると思いますので、何と言ったらいいのかな、心の幸せを考え、一緒に、私たちもちろん努力しますので、町民の方に、こういう事情があつてできなかったんだよと、こういうことなんだよと私も一生懸命伝えるようにしますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁はよろしいですね。（「はい」の声あり）どうぞ続けてください。

○11番（小澤陽子君） 次に、2つ目の質問に移ります。

町民の森の再整備につきまして、すぐに質問に移ります。

1. 大型遊具について、撤去及び新設が必要と思われませんが、どのようなお考えか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の森に関しましては、担当所管が教育委員会でございますので、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 円形広場内の大型遊具につきましては、ふるさと創生基金を活用した健康と憩いの村整備構想の長松園森林公園一帯を整備した事業のうち野外活動ゾーンの一つとして平成7年度に設置されたものであります。既に25年以上経過していることもありまして、今後撤去する予定で考えております。今のところ大型遊具の新たな設置は考えていないところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大型遊具の設置は考えてないということだったんですけれども、その代わりに何か町長にお考えのことがありましたらお伝えください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大型遊具に関しては、教育委員会から今後の対応について話を聞いて、今答弁された内容で聞いております。あそこの広場を今後どう有効に使ったらいいのかは今後の検討課題として、あそこの地形をうまく使った今後の活動の仕方等についていろいろ検討してくれないかということをお願いしております。また、機会あるごとに、いろいろな人から聞かれたときに、こういうのがあるよと言われれば、私もいろいろなところに行ってみていますけれども、今後の課題ということ……。 （「すいません、いいですか」の声あり）

○議長（色川晴夫君） いやいやいや、ちょっと待ってください。（「駄目ですか」の声あり）
そういう……。 （「いや、目を見て話してほしいんです。町民の方も役場の窓口に来て、ま

ず人としての基本というか、私の目を見てほしい」の声あり)

○町長（櫻井公一君）　そういうことで、いろいろな方からいろいろなお話があれば、それはいいのかなということで、見に行ったりはしています、実際ね。ただ、うちに設置するかしないかは、今いろいろなところからのアドバイスももらいながら今後の検討課題ということにしておきます。

○議長（色川晴夫君）　小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君）　分かりました。ありがとうございます。2番の質問に移ります。

　　以前は森全体をアスレチックコースとして、木でできた様々な遊具がコースにありましたが、朽ちているので、新設は考えているのか教えてください。

○議長（色川晴夫君）　千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君）　フィールドアスレチックは、国の少子化対策臨時特例交付金を活用して、8基の木製遊具が平成12年3月に設置されたものであります。当時は、冒険家コース、探検家コースと自然を生かして造られたコースの上に木製遊具があることで子供たちにも人気がありましたが、やはり木製のため、傷みも早く、修繕をしながら利用していたんですが、設置から10年以上が経過し、安全に利用することができないという状態になったことから、平成24年度に全て撤去している状況です。その後は、自然の地形や景観を生かして遊歩道の維持管理を実施し、散策路としてご利用いただいている現状でございます。

　　今後も同様の利活用を考えているところでありますので、現時点でアスレチックの新設等は計画していないところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君）　小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君）　大変よく分かりました。3番の質問に移ります。

　　森全体が荒れていると思われませんが、間伐材、森をきれいにするにはできないでしょうか。

○議長（色川晴夫君）　太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君）　お答えいたします。

　　長松園森林公園町民の森につきましては、遊歩道の草刈り、また保健福祉センター北側の広葉樹の森では下刈りを実施し、植樹したモミジやヤマボウシなどの育成を促しております。長松園等生活環境保全林施設管理及び道刈り業務を継続しまして、その中で剪定や枝払い、間伐を可能な範囲で行いたいと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君）　小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君）　可能な範囲で、分かりました。次に、4番の質問に移ります。

そのほか、町で考えている、町民が喜ぶような計画はございますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 町民の森ではこの3月からキャンプ場の利用も再開しまして、週末の予約は人気となっているところであります。指定管理者ではホームページやSNSでの情報発信を行いまして、野鳥、昆虫というんですか、自然を生かした取組を検討しているところでございます。

町としましても、今後の運営につきまして指定管理者と協議、連携しながら、アフターコロナで外出や遊びを控えていた住民の方々が気軽に足を運んでいただけるような教室、講座なども検討したいと考えております。まだ今検討段階なんですけど、例えば、春を探しにウォーキング、ウォークラリーとか、そういう企画も今検討している段階でございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。

長谷川萬治翁より寄附された町民の森は、以前、センターロッジを中心に、キャンプ、アスレチック、大型遊具と、松島町の子供から高齢者まで多くの方々が訪れた町民の憩いの場所です。しかし、現在は、全てがとってはいけないんですけれども、朽ち果てています。ここ何年も何年も、小さい子供たちを持つ親御さんは、今週は塩竈、来週は大郷、その次は東松島と、転々と安全な子供の遊び場を探し回り、町外で遊ばせているのが現状です。「何で松島にはないの」と、たくさんの方々に質問された言葉です、「どうして」と。

我が町は人口が激減し、国から過疎債をもらうような自治体になっているのを町民の方々は知っているのでしょうか。初原に工業団地ができる予定ですが、勤務されている方々の定住を期待されているようですが、町民の本当に欲しいもの、要望したいものを理解しているのでしょうか。観光で訪れるすばらしい町、しかしそうでない部分がある町、子供たちを持つ世帯がどこにも行かなくても松島で遊ぶことのできる場所をもう一度、再整備してほしい、それが町民の皆さんの考え、意見、要望と思います。

町長は、どのように考え、どのような対応が必要であり、その結果がどのような形で町に戻るとよいと考えますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員お尋ねの長谷川萬治翁から寄附された土地に今の町民の森のいろいろなハウスとか様々なものを造りましたけれども、これは昭和63年に国のふるさと創生ということで各自治体に1億円をやりますと、そういうことだったんですね。その当時、すぐに、

じゃあ何をやるかということじゃなくて、一度基金に積んで、その使い方の有効利用を考えて今のような形のものが造られたというのが経緯であります。

それから、いろいろな子供たちの遊び場に関してどうですかということにつきましては、この間、子供たちとタウンミーティングをやったときにそんな話も一部の子供たちから出ていますし、それから去年、国道45号の社会実験を3日間やりましたけれども、町内の子供、町外の子供を問わず、あそこの場で子供たちが歩道で、車道で遊んでいる姿というのはやはりいいなと感じておりますので、子供のにぎわいがつくれるようなところの考え方については今後少し重要視して検討していかなくちゃならないと思っております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 大変よく分かりました。この件については引き続き質問していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 11番小澤陽子議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従いまして質問を許します。5番杉原 崇議員、登壇の上質問願います。

〔5番 杉原 崇君 登壇〕

○5番（杉原 崇君） 5番杉原でございます。

まず初めに、2月6日に発生しましたトルコ、シリアにおける大地震において犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を願っております。

さて、2月5日に3年ぶりにかきまつりが開催され、2万人の来場者があり、大変盛り上がりました。当日、私はカキ販売を担当しておりましたが、長い行列ができ、最後尾の列はヨットハーバーまでつながり、「購入まで1時間半も並んだんだよ」というお客さんもいらっしゃるぐらい、大変待ち望まれていたイベントだったんだと実感し、開催できてよかったなと思っております。

一方、今年の生産に関しましては、シロウスボヤがカキを覆い尽くし、こちらは植物プランクトン等を餌としており、カキと餌が競合することでカキの成長を阻害することが知られており、本質的な原因は不明ですが、死滅が多く、生産が早く終了してしまいました。震災後は海水温の上昇により産卵が繰り返され、衰弱してしまい、死滅してしまうこともありました。また、西日本でしか見られなかったフサコケムシがカキに巻きつき、こちらもカキと同じ植物プランクトン等を餌にしており、これが原因で死滅につながっていることなど、温暖化の影響があるのではないかと考えており、漁業の面だけではありませんが、地球規模の温

暖化は喫緊の課題ではないかと考えております。

地球温暖化は、二酸化炭素やメタン、フロンなどの温室効果ガスが増え過ぎると宇宙に逃げずるはずの熱が放出されず、地表に残ってしまうため、気温が上昇したり、地球全体の気候が変化することです。世界的には、18世紀の産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料を燃やしてエネルギーを得た結果、大気中に排出される二酸化炭素が急速に増加したことが主な原因と考えられています。

I P C C気候変動に関する政府間パネルが2018年に発表した報告書によると、産業革命以降、世界の平均気温は約1度上昇しているとのことで、国際的な温暖化対策の枠組みであるパリ協定では産業革命前と比べた気温上昇をできるだけ1.5度以下に抑える目標を掲げました。

日本では、2050年までに二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引き、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、それまでの中間目標の意味合いもありますが、気候変動サミット2021では日本が2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比で46%削減する目標を表明しました。また、改正地球温暖化対策推進法が2022年4月に施行され、脱炭素社会実現に向けた取組が行われております。

宮城県では、みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略を掲げ、2030年度までに温暖化ガスを基準とする13年度から半減する目標を立てました。県内の自治体ではゼロカーボンシティを宣言する自治体が増えており、仙台市や富谷市、多賀城市、塩竈市、そして利府町などがあります。今後も宣言が増えてくることが予想されております。東松島市は脱炭素先行地域に選定されるなど、近隣自治体でも脱炭素に向けて様々な取組が行われております。

昨日の町長答弁において、環境大臣が宮城ということもあり、模範を示さなければならないという話がありましたが、当町においても町を挙げて温室効果ガス排出量の削減をすべく、ゼロカーボンシティを宣言し、町を挙げて取り組むべきと私は考えております。

そして、松島湾に面している松島だからこそ、アマモなどの吸収作用の保全及び強化をする必要があると考えます。今回取り上げるブルーカーボンとは、海藻などの海洋植物が大気から海水に溶けた二酸化炭素を吸収して光合成反応によって作り出す有機炭素化合物です。このブルーカーボンを作り出す海洋植物によって構成されるブルーカーボン生態系は藻場などがあり、ブルーカーボン生態系は極めて高い二酸化炭素吸収能力を持っております。そして、ブルーカーボンは数千年という長期間にわたって貯留されるということで、ブルーカーボンは優れたCO₂吸収源として、脱炭素を目指す現代社会において大変注目されております。

ブルーカーボン生態系を保護育成するプロジェクトが全国各地で立ち上がっているわけですが、松島湾では震災の津波で流されてしまったアマモやアカモクなどの藻場の造成が図られており、脱炭素という観点からもますます重要性が増していくと考え、今回取り上げることにしました。

前段、カキの話をしました。当町において二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスによる温暖化の影響をどう捉えているのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の一般質問に答える前に、カキの話がありましたけれども、この間、今年1月18日でありますけれども、宮城県市町村水産振興対策協議会を立ち上げました。これは、県の水産部長を中心とした水産関係担当職員と、女川から山元までの沿岸地域の首長でつくった会であります。年に一、二回会合をしながらいろいろなことで考えていきたいと思います。自治体ごとにいろいろな、当然ここではALPS処理水の話も出ましたけれども、話題提供というのでも出ましたけれども、そのときに、この会は女川の町長が会長ですけれども、今言われたシロウスボヤ、実は当時私はこの写真を持っていったんですね。そうしたらみんな分からないんですよ。何を言っているか分からなかったんですけど、写真を見せると、ああ、大変だなということが分かっていたのかなと思います。こういったものが昨今出てきて、議員が言われたように貝の死滅につながっているんだという話をして、それで海域調査を視点を変えてやってほしいという話を出しておりますので、今後そういった経過はその都度、分かり次第、またご報告申し上げたいと思います。

それから、温室効果ガスによる地球温暖化について、平均気温の上昇の影響によって異常気象の発生頻度も高く、降水量に至っては気象庁の見解による1日200ミリ以上を観測した日数も増加傾向にあり、また50ミリ以上の短時間の強い雨の頻度も数多く観測されるなど、雨の降り方にも変化が見られます。

本町におきましても、令和元年東日本台風では総雨量287ミリを超える大雨となり、さらに本町で初めてとなる記録的短時間大雨情報が発表された昨年7月15、16日の雨では、松島浄化センターの観測データにおいて、降雨強度99.6ミリ、300ミリを超える総雨量を観測したことなどを鑑みますと、本町においても温暖化による影響を受けていることが推測されます。

水温の上昇を急激に抑え、温暖化による自然災害を完全に除くことは不可能であります。一人一人の自覚や努力を促すことによって、できるだけその影響、被害を軽減することは可能です。パリ協定で掲げた産業革命後の気温上昇を1.5℃に抑える1.5℃目標の達成に向

けて、できることから取り組んでもらえるよう広報等で努めてまいりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 確かに大雨が毎年のように続きまして、なかなか毎年毎年、何百年に1回とか100年に1回とかという影響が、これはやはり温暖化の影響じゃないかなという思いがありまして、今の町長答弁で町民の皆さんに周知、広報に力を入れていくということですが、前段お話ししましたゼロカーボンシティ宣言という話をさせていただきましたが、1月末現在におきまして全国で831自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。環境省ではゼロカーボンシティ宣言に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業により、各自治体の温室効果ガス排出量削減取組の支援も行っており、今後、そういった宣言をしながら取組を行っていく自治体が増えていく中で、ぜひ当町もそういった取組を、まずは周知徹底を図っていただくのはもちろんなんですが、いろいろな取組を行っていただきたいという思いがあります。

例えば、利府町では省エネ家電製品買換え促進補助とか、E Uはガソリン車などの新車販売を2035年までに事実上禁止する法案を採択し、今後、電気自動車へのシフトが加速されるという見込みがありますが、こういった電気自動車等の購入補助というのも今後考えていく必要もあるのかなという思いがあります。電気自動車の活用及び普及促進としましては、東松島市が日産自動車と提携し、災害時でもEVカーの給電を行うということで、避難所の円滑な運営を図ることも想定しているというお話を受けました。こういう連携も今後必要になってきますし、公用車での導入というのも今後の検討課題ではないかなと思っております。そのほか、住宅の断熱性の向上だったり高効率給湯器の導入等、住宅省エネ化への支援なども各自治体が増えてまいりました。

当町では、長期総合計画にて地球温暖化対策の促進として排出量5%削減を目標としております。昨日の質問でも触れられておりましたが、公共施設等のLED化や、ごみの減量化も図ってきている中で、まず現時点で排出量削減について何%削減できているのか、併せて、昨日の町長答弁の中で、リサイクルを含めてごみの減量化が図られている結果が出ているということもありました。ごみ削減についても何%削減できているのか、まず前段でお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず目標は令和7年度でたしか1,900トンになっているかと思えますけれども、そここのところについては算出がちょっと複雑で、まだ独自の算出はできてない

んですけども、ごみについては令和元年と令和3年度、まだ令和4年度は終わっていませんので、令和3年度と比較すると約111トンぐらい削減されているという状況です。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） その中でもう一つ聞きたいのは、排出量5%削減という目標ですね。現時点でそういった把握はしているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現時点ではまだ把握できていません。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） ということは、目標に向かって進んでいくためにはその数字を追っていく必要もあると思うので、ぜひそれは、まだ分からないということなので、今後ぜひ再度調べていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

昨日の一般質問では、町民や事業者が主体的に考えることが重要であり、排出量削減に向けての広報や周知に努めていきたいということでありました。

そういった中で、様々な各自治体で取組を行われておるわけですが、広報や周知以外で取組の考えというのはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現時点におきましては、今LEDの話もいろいろ出たんですけども、町としてはLED化というのは100%になったんですね。ただ、地区灯についてはまだ7割ぐらいなものですから、これは継続して続けていかなくちやないなというのが一つ。公共施設についても徐々にLED化していますけれども、令和5年度においても明神の消防コミュニティセンターですとか第一小学校の体育館などもLED化が残っていますので、それをまず進めるということです。

それに加えて、あとは基本的には、いろいろな電気自動車だったり再生可能エネルギーの導入だったりというのはあると思いますが、まずはごみの減量化、以外でということなんですが、それがやはり基本かなと私は思っています。例年、今野議員からもいろいろ言われるんですけども、令和3年度の町民1人当たりのごみの排出量というのは1,163グラム、これは1日なんですけれども、東部衛生処理組合の構成市町で掲げている目標というのはたしか930グラムだったと思うんですが、そこにまだ近づいていないということもありますので、まずは基本的な取組を、これは誰でもすぐに決めた瞬間にできる取組だと思いますので、そこをまずしっかりしていきたいと思います。

例えば令和3年度のじんかい処理費というのは大体1億8,000万円ぐらいかかっているんですが、それを町民1人当たりに考えると年間大体1万3,500円ぐらいだとか、そういった金額にもなりますので、そうしたデータも示しながら、そういう削減とかCO₂の削減の理解者を増やしていけたらなと思っています。

あともう一つは、できれば、今はできてないんですけども、やはり現場に行つてというか、地域に行つて、その辺の仕組みというんですか、何か分かりやすいようで分かりにくいというのがCO₂削減の仕組みなので、その辺も話を住民の方にできるような取組も今後さらに継続してやっていきたいなと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） そうですね、住民の方に理解していただくというのがやはり一番だと思うんですが、そういった話す機会をどんどんつくってきたいという答弁でありましたが、なかなかそういう機会は頻繁につくれるものではない中で、広く町民の方に知ってもらう取組というのを実際考えておられるかどうかというのはございますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） これはどうしても予算と連動してしまいますので、令和5年度に限って言うと杉原議員が言われたような取組は予定にはないんですけども、先々の話になると思いますが、令和6年、7年、8年となっていけば、そういったいろいろな支援の取組なんかも考えとしては当然あるというのは分かっています。ただ、今の段階でどうかということになると、なかなかそれがありますとは言えないかなと。例えばいろいろな公共施設に関しても、太陽光発電なんかも全て設置できているわけでもないで、そういうところも考えていきながら、公用車も含めて、電気自動車、うちは今ハイブリッドが四、五台ぐらいしかないんですけども、その辺も台数を増やしていくだとか、その先に、じゃあ住民ですとか事業者の方に対しての様々な支援というのは、国・県でもいろいろな市町村で出ていますので、それをやるかやらないかということになるんだと思いますので、そこは財政の状況も踏まえながら検討していく必要があるんだろうなと考えております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 分かりました。CO₂に絡めるのであれば、排出量の可視化というか、このぐらい削減すればこのぐらいCO₂が削減できますよという何か指標みたいのがあれば、より住民にも伝わるのかなという思いがありまして、そういった取組もぜひお願いしたいと思います。

また、昨日、フードロス、食品ロスの話もありました。宮城県食品ロス削減推進計画で食品ロスの21%削減という話がありまして、フードバンクの活用だったり、そのほかに当町がファミリーマートと提携したという話もありましたが、併せてどうしていきべきかというのを考えていっていただきたいという思いがあります。

また、電気、ガスの省エネという部分で感じますのは、ほかの自治体だと電気、ガスを前年度と比較して、削減できた方にポイントを進呈して商品券に交換できますよという面白い取組とかもあるので、当町では健康ポイント事業を図られています、それと同様に、ごみ削減だったり、食品ロスを減らしていただいた方にそういったポイントを付与して何かに交換できるとか、そういう取組も面白いなと思って、これは通告してないので、そういう取組はどうかと思ひまして、一応今回提案というか、させていただきました。何事も、先ほども話がありましたが、楽しみながら、住民が楽しみながらやっていくことが持続的につながっていくと思ひますので、そういったことも検討していただきたいと思ひます。

今までは削減という話をしましたが、ここで、時間、あれですかね。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 次の質問に行く前に、今いろいろアイデアを出してということで、楽しみながらというお話もあったので、総務課長に補足でありますけれども、今年はコロナが少し落ち着いてきたので、町民の方々にごみゼロ運動も再度お願いして、今まで以上に多くの方が関わっていただくような、そして地域のコミュニティーも取っていただくようなやり方を、今度新しい行政役員、役員の任期が来ていますので、新しい役員もいらっしゃるかと思ひますから、区長会を早めに開いてそういうお願いをしながら、まず機運を盛り上げていきたいと思ひます。

それから、この間、3つの小学校で6年生を対象にタウンミーティングをやりましたけれども、タウンミーティングをやった中でごみの問題が共通として出ていましたので、松島町をきれいにするために、ごみの問題について子供たちが真剣にグループワーキングをしておられました。その内容の中に、今、杉原議員が言われた、子供の名前は忘れちゃったけれども、あるお子さんが「町長、ごみを拾って、捨ててくれることによってポイント制を考えたらいいんじゃないか。そのポイントはお店屋さんに行ったら何かと換えられるというか、そういうことがあると楽しいんじゃないですか」というのが意見としてあったなということ、やるやらないじゃなくて、そういったことを子供たちも考えていたということだけお酌みになって、いろいろな意味でごみの削減に向けて取り組む中で、子供たちも大人たちも一緒になっ

て考えていかなくちゃならないだろうとっております。

- 議長（色川晴夫君） 質問中でございますが、ブルーカーボンの3、4と。今2番目まで恐らく終わったと思うんです。3、4に行きますと11時をかなり過ぎるかなと思いますので、今度はブルーカーボンの質問から、3番から入ると思うので、休憩に入りたいと思います。

再開は11時10分といたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

- 議長（色川晴夫君） 再開いたします。

一般質問を許します。5番杉原 崇議員。

- 5番（杉原 崇君） 引き続きブルーカーボンについてお聞きしていきたいと思っております。

削減とともに吸収も併せて大事だとお話ししました。それがブルーカーボンです。海草や植物プランクトンなどの光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し、海洋生態系に取り込まれた炭素、ブルーカーボンが注目されているというお話をさせていただきました。

宮城県水産業振興課が発表した水産業の振興に関する基本的な計画第3期において、計画期間の10年間に取り組んでいく各種取組の中でも優先度が高いものや分野横断的視点が必要となる取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速するという一方で、この重点プロジェクトとしてブルーカーボン推進プロジェクトが現在進められております。

その中で、プロジェクトの推進策として、令和2年8月31日に策定された宮城県藻場ビジョンに沿った藻場の造成、維持管理がうたわれております。宮城県藻場ビジョンは、国が平成28年に実効性のある行動計画となる藻場ビジョンを策定した指針に基づいて、県でも積極的な藻場回復を図るため、ブロック等のハード整備やウニ除去等のソフト対策が一体となった今後10年間の行動計画が立てられていますが、このビジョンに残念ながら松島湾は入っておりません。

松島湾の藻場に関しましては、東日本大震災の津波によって99%が失われてしまったと言われており、松島湾の藻場の回復が課題となっております。震災後、植栽などが行われましたが、松島の海底は泥が多く、流れが強い場所があるため、なかなか定着しないのではないかとと言われております。松島湾アマモ場再生会議の現状は分かりませんが、NPO法人環境生態工学研究所による松島湾アマモ場再生活動の一環として、藻場再生で砂泥環境に近づけるため、観光客を巻き込んで、福浦橋から砂だんごを投げ入れる取組が10回以上行われており、

こういった頑張りの成果もあってか分かりませんが、この11年間でアカモクやアマモが若干ではありますが、戻ってきた印象があります。

この間の藻場の回復状況について、どう認識しているのか伺いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員がお話しされましたとおり、松島湾の藻場の状況につきましては、東日本大震災に伴う津波の影響で99%が流出し、NPO法人によるモニタリング調査で30%程度回復しているという時期もありました。

本町の取組につきましては、海岸の福浦橋付近に生存しているアマモについて、観光事業の一環として橋の上から砂だんごや種を付着させた石を投入し、藻場の大切さを知っていただき、松島湾の環境改善に協力できる仕組みを行っているところが今の現状であります。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 30%ぐらい回復しているという話があったんですが、恐らくこれは塩竈のほうが多くなっていて、小島とかに行くと結構アマモが増えていたり、アカモクも結構5月、6月になると流れてくるので、大分増えたなという思いがあるんですが、ただ松島に限って言うとなかなか定着してないなど。福浦島の周辺というか、福浦橋の周辺というのは若干増えてきたという話もありましたが、なかなか、砂が減ってしまって、泥が多くなってしまったという現状があって、こういった藻場が回復するためには砂と泥がうまく混ざってないとなかなか回復しないという話があります。

こういった状況で、いかに増やしていくかというのはなかなか難しいと思うんです、効果的な増やし方はどうしていったらいいのかというのも。そういった課題は多いと思いますが、施政方針では、近年、死滅が多いカキについて触れられており、湾内の水質や底質も含めた環境調査や研究が図れるよう国や県に要望するとあります。そこに、新たに防潮堤が造られたり、潮の流れも変化しましたので、併せてそこも調査をしていただければという思いがあります。

今回の質問の趣旨であります温室効果ガスの排出量と吸収量をイコールにすることによるカーボンニュートラルという観点から、藻場などのブルーカーボン生態系をいかに増やしていくかが大事だと思っております。前段で、ブルーカーボンは海藻などの海洋性植物が大気から海水に溶けた二酸化炭素を吸収して光合成反応によって作り出す有機炭素化合物で、藻場などのブルーカーボン生態系は極めて高いCO₂吸収能力を持っており、年間排出量の30%を吸収すると言われております。一方のグリーンカーボン生態系の吸収能力の約12%と比べて

も、とても高い水準になっております。そして、浅海底の泥の中で数千年という長期間にわたって貯留されるということで、ブルーカーボンは優れたCO₂吸収減として、脱炭素を目指す現代社会において注目されていると話させていただきました。

ブルーカーボンの活用に向けた取組については、地方自治体にも徐々に広がっております。横浜市では2011年度に横浜ブルーカーボン事業を立ち上げ、市民や企業などによる海岸清掃や藻場の造成、再生といった取組を行っております。さらに、市独自の横浜ブルーカーボンオフセット制度を設け、CO₂削減量をクレジット化して、このクレジットの売買により活動の活性化を図りながら、海洋資源を活用した地球温暖化対策を行っていることであります。

このクレジットの対象としてワカメの地産地消によるCO₂削減事業というものがあり、ワカメを市外から搬入せずに、市内産を生産、消費することによりCO₂削減に貢献するということで、当町にもこういう制度があったらなと思いますが、なかなかそこは難しいという思いがありますが、この販売代金の活用によって海の環境活動のさらなる推進を将来的に活用できれば温暖化対策がさらに進んでいくと考えております。

福岡市では、市民や市民団体、漁業関係者などいろいろな主体が連携し、アマモ場づくりを中心とした博多湾の環境保全・創造や博多湾の魅力発信などの取組を行っていたり、大阪府の阪南市では地元の小学校において学習プログラムを通してアマモの再生保全活動などに取り組んでいるということで、住民だけではなく、子供たちも藻場の大切さとともに、地球温暖化、それに伴うカーボンニュートラルも勉強できる機会にもなると思っております。

宮城県では、宮城ブルーカーボンプロジェクトを立ち上げ、年間250トンのCO₂削減、10年間で2,500トンのCO₂削減を目指しているということですが、藻場の造成・保全活動は、藻場の再生がカーボンニュートラルに向けた取組につながるだけでなく、水中の有機物を分解し、栄養塩や炭酸ガスを吸収し酸素を供給するなど水質改善につながることはもとより、小魚の産卵場所や生育場所として豊かな松島湾の魅力向上の一助になると思っております。もちろんこういった取組を町民の皆さんに知ってもらう機会をつくっていくことも大事だと思っております。

周知に関しましては、施政方針で多島海の魅力の伝承として環境保全の活動の一環として触れられていましたが、私は脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むカーボンニュートラルを松島町が宣言した上で、温室効果ガス排出量削減のカーボンニュートラルに向けての当町の施策としてブルーカーボンの積極的な活用を図るべきと考え、今回提案しました。最後に、町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島湾内の環境改善のために、松島町以外の自治体の方々が今いろいろなことを取り組んでもらっていると。NPOをつくって、そちらで藻場の再生とかそういったことをやってもらっていますし、松島湾を取り囲む、多賀城まで入れるとちょっと、多賀城は入っていますかと言われますけれども、まず3市3町で考えた場合には、連携して松島湾の環境を、年度が間違ったらあれなんですけれども、平成元年か2年あたりに松島湾リフレッシュ事業をやっていると思うんです、県で。これは、湾内の水質が大分悪くなってきてので、そこを何とかしようということで取り組んだ、国の予算も取り入れたプロジェクトではなかったかなと思うんですが、議会50年史を見ると平成4年に報告を受けているようでありますから、多分その頃なんだろうなど。それから大分年月がたちまして、その間、東日本大震災があり、いろいろな豪雨災害があって、多分海の底についても相当変わってきたんだろうと。当時は外洋の水を内湾に入れて湾内をきれいにする水路とか、そういったものに関しても整備したはずなんですけれども、年数とともに、そういう災害もあって、今はどうなのかということで、もう1回見直しを図ったらいいのではないかということで、東松島の渥美市長と松島の私の1市1町で県に松島湾の環境改善について要望書を出しているところがあります。それが現状であります。

それから、議員から、まずは分かったけれども、とにかくカーボンの宣言をしたらいいのではないかというお話なのかなと思います。私は宣言しないと言っているわけではないのでありまして、宮城県なんかも調べると県を含んで15の自治体がゼロカーボンをやっているようでございますので、ただバランス的に町が3つ、3町しかなかったようなんですけれども。それで、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟している6つの自治体がある程度歩調をそろえてこういったことにも取り組んでいったらいいのかなと思いながら、今後進めたいと思います。というのは、多賀城、塩竈は宣言しておりますので、利府も宣言していると。そうすると宣言してないのが1市2町ということになるので、こういったところと今後の連携なんかも考えてやっていきたいと思います。

目標値設定、課題の全てを取り上げてそれに向けて取り組むというのは、なかなかその項目を並べるのは最初からは難しいかもしれませんが、項目を後から継ぎ足しても構わないということであれば、議会にこういうことでカーボン宣言、ゼロ宣言を出していきたいという考えで進めていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番(杉原 崇君) これこそ前向きな答弁だと思っております。

なぜゼロカーボン宣言したほうがいいのかというと、ごみ削減もそうですし、食品ロスもそうですし、町がこういった宣言をしている中で、じゃあ町民としてこういった取組をしていったらいいんだろうかという中で、その続きとしてこういった取組がつながっていく、食品ロスだったりLED化も含めてなぜ町が取り組んでいるのかという、まずはその旗印として宣言してはどうかというお話があったんですが、今の町長の答弁で、ぜひ宣言していただきたいなという思いがあります。

また、今、1市1町で県に要望しているという話もありました。震災によって様々な環境も変わりました。先ほど防潮堤の話もしましたが、福浦島周辺も砂がなくなって泥ばかりになってしまったという話もお聞きしております。アマモの再生にはなかなかつながっていない現状で、なぜそういった環境になってしまったのか、ではそこからどう改善していったらいいか。まず初めに調査が必要だと思っておりますので、そこは県にしっかりと働きかけをお願いしたいと思います。

地球温暖化が進むと今後も平均気温や海水面が上昇していくと推測されており、21世紀末には平均気温は最大4.8度、海水面は最大0.82メートル上昇すると試算されております。海面の上昇から熱波や干ばつ、大雨やそれによる洪水など、気温上昇のほかにこれらの気候変動を引き起こし、地球にすむ動植物など生態系に影響を及ぼしていくと言われております。

松島のカキも死滅等々お話をさせていただきました。数年前まではカキは9月30日が、むき開始は9月下旬が当たり前だったのが今は10月中旬にならないと、温暖化によって産卵が続き、身が戻らないということで、10月中旬までむき始めが続かない状況があったり、西日本でしか見られなかったコケムシがカキに巻きついたり、温暖化の影響がやはりあるのかなと思っております。

今回取り上げたブルーカーボンの重要性は認識されております。縄文時代から松島湾ではアマモ場が広がっていたと言われていたのですが、震災後に津波に見舞われてしまった藻場はなかなか戻らない状況であります。ぜひ県と一緒に藻場の回復に取り組んでいただきたいですし、町民の皆様にもその重要性を知っていただきたいと思っております。そして、地球温暖化の被害、影響の可能性について、町民一人一人が正しい理解をしていただき、ごみ減量化や省エネなど温室効果ガス削減に結びつく行動など、町民一人一人に考えてもらうきっかけづくりをぜひお願いしまして、私の一般質問の1問目を終わりたいと思っております。

2問目に入ります。若者の投票率向上に向けてでございます。

2015年に公職選挙法が改正され、年齢満18年以上20年未満の若者が投票できるようになりましたが、全国的に若い世代の投票率が低迷していると言われております。若者が政治や選挙に無関心なのが原因ではないかと言われておりますが、文部科学省では、政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の1人として主体的に担うことができる力を身につけさせる主権者教育の推進を図っています。

主権者教育は、子供たちが政治や社会のことに関心を持ち、それを自分事として考えた上で選挙などに主体的に参加する態度を養う教育と言われており、主権者教育の典型的な事例として、市町村議会を体験できる子ども議会や、小中学生がよりよいまちにするための提案を考え、市町村長等に提案する児童会・生徒会サミットなどが取り上げられておりますが、当町においては子ども版タウンミーティングを開催し、子供たちと一緒にまちづくりを考える機会を創出しており、松島の問題を自分の問題として捉え、解決に向けて自ら考え主体的に取り組む主権者教育につながっていると考えております。

令和3年度の決算審査における主要施策における成果説明書にある課題・方向性では「投票の棄権防止と投票率低下の抑制を図るため、他自治体の事例を参考にする」としておりましたが、投票率の低下抑制ではなく、向上に向けた施策を行うとともに、将来に向けてまちづくりに積極的に参画してもらえるような、さらなる取組を図るべきと考え、今回の質問に至りました。

そこで、まず初めに、当町における若年層の投票率をどのように捉えているかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の2問目の質問につきまして、選挙管理委員会に関する内容につきましては選挙管理委員会から答弁させたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 中條選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中條宣之君） ご質問にお答えいたします。

本町におきまして、20歳未満の若年層の投票率に関しまして、選挙権が18歳になってから最初の選挙となりました平成28年の参議院議員通常選挙でございましたが、このときの18歳と19歳の10代男性の投票率が約44%、女性が約41%で平均42%という数字でございました。この割合というのが全国平均と県全体の平均をいずれも下回ったものでございました。しかしながら、昨年7月の同じ参議院議員通常選挙におきましては、全国的に投票率は落ちているん

ですが、10代男性が約33%、女性が約43%、平均で38%ほどとなっております、これは6年前とは逆に、全国平均と県全体の平均をいずれも上回っております。それでも町全体の投票率が約54%でございましたので、それには及んでおりません。特に10代男性の投票率というのが年代別では最も低いものとなっておりますのが現状でございます。

選挙管理委員会といたしましても、18歳選挙権となって以降、地元松島高校での出前講座とか、18歳から20歳までの方々に対して誕生日を迎えた月にバースデーはがきを郵送するなど、選挙権の周知と政治や選挙への関心を促す取組を実施しているものの、すぐには成果として反映されていない現状であると認識しているものでございます。

なお、若いうちはほかの年代と比べてどうしても社会との接点も少ないということもあるかもしれませんので、年を重ねていくと地域のことなどを自分の問題として捉え始めたりして、国や自治体とか政治に関心を持ち始めるのではないかなと考えるところもあるんですけども、そう考えますと、さらに若い時期からの政治や選挙へ関心を促す取組も重要なことであると考えます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 全国平均に比べたらこの前の参議院はという中でもちょっと低いかなという思いはあるんですが、そういった意味で後半部分にタウンミーティングの話もさせていただく中で、そういった取組を続けていくことが私は必要ではないかなと思って今回質問に至っております。

バースデーはがきも実際うちの息子に届きまして、見させていただいて、これが実物なんだと、見たんですが、それを見て選挙に行くかというとなかなか。という思いは個人的にはありましたけれども、ほかの子たちはそれを見て、選挙に行ける年になったんだなど、そういったのもつながっていくのかなと逆に言ったら思うというような取組ではありました。

また、出前講座とか松島高校になさっているという話で、これも実際、生徒会選挙のときにいろいろな機材を貸しているというのも別に行っているというのは今まで予算審査か決算審査の中でお話を伺っている中で、そういった取組も若年層の投票率の向上につながればなど。それはあくまでも入り口であって、本質的にはやはり町だったり政治に対して、選挙に対して興味を持ってもらう取組を小さい頃からつくっていくということが必要ではないかなという思いがあります。

そういった中で、期日前投票について触れさせていただきます。

選挙期日における投票と同じく、投票用紙を直接投票箱に入れることができることになり、

高い数字になっているというお話もありました。さらに、投票率をさらに伸ばすために、他自治体では商業施設など利便性の高い場所で投票できる共通投票所の設置が増え、昨年行われた参議院議員選挙では全国135のイオンの商業施設に投票所を設置し、県内では石巻と佐沼と利府のイオン内に設置されたということでありました。その期日前投票に合わせてイオンの中で選挙割が実施され、多くの利用者があったというお話がありました。このショッピングモール内での設置は、総務省が新型コロナウイルス対策の一環で分散投票を呼びかけ、自治体に積極的に設置を求めているものではありませんが、当町においては期日前投票は役場3階に設置されており、エレベーターがあるとはいえ、気軽に行けるかといえ、ちょっとハードルが高いかなという思いも実際一方ではあるものと思います。

当町においては、年々高齢化率が上がるに従い交通弱者が増えていく状況にあります。交通の確保が困難な有権者に対し移動負担の軽減と投票機会の確保を図るため、バスによる移動投票所を実施する自治体が増えてきました。秋田県湯沢市では、投票所まで遠距離となった地区等を対象に、13か所を転々とした期日前投票を行ったそうであります。コロナ禍により投票機会を分散させて3密を回避したいということで実施した自治体もありますが、多くは投票立会人の選任が難しいなどの理由により、投票所を再編した代替として設置しているという話がありました。

高齢化や免許返納などにより交通弱者が増えていくことを考えると、当町においても今後の検討課題だと思っておりますが、バスによる移動投票所の検討について、当町の考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁の前に、傍聴の申出がありますのでお知らせします。塩竈市、高橋公彦さんです。

それでは、答弁、中條選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中條宣之君） 投票所までの移動負担の軽減と投票機会の確保ということで、バスによる移動投票所を実施している自治体があることは承知しております。

この取組は、地理的条件が厳しく、確かに先ほど議員ご指摘のとおり、立会人の確保が難しいとか、過疎化の進行、投票区の統合による投票所の減などが背景にあると考えられますけれども、本町の場合、平成28年以前に桜渡戸と初原の投票区を統合したときに一度送迎バスなんかを運行したことがあったんですけども、利用者が少なかったということもあってその後は運行を継続しなかったという経緯がございます。

現在のところ移動投票所の実施については考えておりませんが、ただ今後の高齢化の

進行とかもありますし、他自治体の取組の成果や検証したものをこちらとしても情報収集を図って今後の施策に役立ててまいりたいと考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 今お話があったのは桜渡戸からこちらにバス移動ということですよね。この話は逆のことなので、なかなか話が合わないと思うんですが。

免許を返納してくださいというお願いをしているということもある中で、じゃあ投票所までどうやって行くんですかという中で、それはもちろんバスでの移動で。逆にこちらから出向いた移動投票所というのは、気軽に近くに投票に行けるということですので、ただ予算とかいろいろな面もありますから、ぜひ今後こういったことも近い将来必要になってくる可能性も出てくると思うので、ここはぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、これは毎回出てくるんですが、投票所におけるバリアフリー対策だったり、最近ですと投票所の中、避難所の中、スリッパに履き替えなければならないので、水虫が心配だというお話も承ったこともあります。そういった衛生対策も併せて今後いろいろな検討を図っていただきたいと思います。

3番目に入ります。

これは、実際、他自治体で行われている投票率向上に向けた施策についてであります。

近隣自治体では、投票率向上に向け、投票済み書を交付し、割引などのサービスを受けられる選挙割など様々な施策を行っております。この選挙割に関しては、昨年行われた岩沼市の市長選でも行われ、こちらは岩沼市観光物産協会が主催したものでありますが、投票率の向上と、コロナ禍で来客数が減少している市内事業者、こちらは主に飲食業を中心とした事業者ということでありましたが、こちらの集客回復が目的で行われておりましたが、こちらのアンケートでは利用者も事業者も好評であったということでありました。他自治体ですと投票済み証明書が必要であります。岩沼市では投票所で自撮りをし、その画像を店舗に見せることでサービスを受けられるということで、証明書交付の手間がかからず、気軽に利用しやすくなるということでありました。

また、こちら岩沼市であります。岩沼市が舞台となったということもありますが、高校男子新体操部の青春を描いた人気アニメ「バクテン!!」との選挙コラボポスターの制作は、若年層へのアピールになるかもしれません。

また、利府町では、親御さんなどの選挙人が小学生のお子さんと一緒に投票所へ行き、応募用紙を投函してもらう「親子で投票へGO!」など、子供たちが興味を持てる取組なども行

われました。

前段でお話しましたが、成果説明書の課題・方向性では「投票の棄権防止と投票率低下の抑制を図るため、他自治体の事例を参考にする」としましたが、今後の投票率向上に向けた施策の検討をどうなされたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、中條選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中條宣之君） 近隣自治体におきまして、去年の参議院選挙等で選挙割や、あるいは子供が興味を持てる取組を行っている自治体については承知しておりまして、その内容につきましては、隣の利府町では大型ショッピングセンターイオンに期日前投票所を今回初めて設置したわけですけれども、その中で取り組んだものだったんですけれども、その後、うちのほうも利府に問合せして聞いたりしてみたんですが、今回初めてということもあって特に投票率の向上にはつながっていないということでございますけれども、しかし今後も1回2回ではなくてもっと取り組んでまいりたいということでございますので、その取組について引き続き当町といたしましても注視してまいりたいと思っております。

あと選挙割ですね、やっているところもあるんですけれども、選挙割につきましてはなかなか、やっているのは大体民間主体でやっているもので、近年、投票率向上のための一つの施策として注目されているものでございますけれども、ただこれを公選法上に照らしますと、投票したことについてサービスを受けるということについて、これがひとつ間違えると公選法上の買収罪に当たる場合が出てくる嫌いもあるということで、大体民間主体でやっていただくのがほとんどで、あまり選挙管理委員会はそれに深く関わらないというのが全国的なものでございますけれども、その辺につきましても、今、利府の例とかそういうのもこちらも見ながら、何か生かせるものがあれば、今後に生かせるものがあればということで注視してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） そういった情報が、話があるのであれば、商工会なり観光協会だったり情報共有を図っていただきながら、こういった取組もありますよと、商工会でやりますとなった場合、協力しますというふうに、まずは情報共有をしていただければと思います。

私は、選挙割というよりは、利府で行われた「親子で投票へGO！」という取組が大変すばらしいなという思いがありました。「親子でGO！」に関しましては、2019年、宮城県選挙管理委員会が、子育て世代の投票率向上と子供の選挙に対する理解を深めるため、多賀城市と涌谷町の小中学生を対象に行ったことがあります、これは選挙に関するクイズに答える

形式であったわけですが、この前行った利府町では「これからの利府町は〇〇な町になってほしい」の〇〇に入る言葉をお子に書いてもらって、抽選で50名に文房具が当たるということで、実際に投票所へ足を運ぶことで選挙に関心を持ってもらいたいということでありましたし、もちろん私は、一番は自分の住む町がどうなっほしいかを考える機会につながるんじゃないかという思いがありまして、こういった取組をぜひ検討していただきたいなという思いがあります。

こういった町政への関心を持ってもらう取組として、私は当町で行っている子ども版タウンミーティングではないかという思いがあります。各小学校でそれぞれ行ったという話は議会でも何回かありましたが、企画調整課が長期総合計画を基に出前講座を開催し、ワークショップを行いながら町長にプレゼンするという大変すばらしい取組だと思っております。このタウンミーティングによって一緒にまちづくりを考える機会が創出されており、またタウンミーティングを通して自分事として捉え、解決に向けて自ら考え主体的に取り組む主権者教育にもつながっているのではないかと考えております。

主権者教育に関しましては、2016年3月、文部科学省の主権者教育の推進に関する検討チームの最終まとめにおいて「主権者教育は単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の1人として主体的に担うことができる力を身につけさせること」とされており、主権者教育として求めている教育は「社会の出来事を自ら考え判断し、主体的に行動する主権者を育てることにある。このような主権者の育成は小さい頃から意識を醸成していくことが肝要である。より以前の子供の段階からの積み重ねにより習慣づけていくことも重要であり、子供から大人に至るまで学び続ける主権者を育成することが必要である」との方向性が示されました。

そこで、まず主権者教育に関しまして、教育委員会の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 主権者教育についてどう考えるかということなんですけれども、特に新しいというんですか、私はこうしたいという感じではなく、教科書に沿って言いますと6年生では選挙の仕組みと税金、中学校3年生については予算がある中での効率というのはどうなんでしょうかという勉強をします。それから多数決についての功罪、それから1票の格差というようなことをやっていくんですが、主権者教育とって小さいうちからという話であるとするならばタウンミーティングが紛れもない一つになっております。そのベースとなる「まるごと学」なんかもそのベースになっている、地域のいいところを、教科書とそれを

ミックスしたのが私は主権教育だと思っています。何か新しい奇をてらったようなやつを持ってくるとかではなくて、今あることを見詰めながらやっていくことが大切ではないかと思っています。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） そうですね、「まるごと学」を併せて。まるごと学といえば、先日、磯崎分館で主催しましたカキの養殖体験、私も出席、見たんですが、子供たちがすごく楽しんでいる姿があって、そういったものを町でぜひ取り組んで、まるごと学とはまた違うかもしれないですけども、そういった取組をぜひ、ちょっと話がずれちゃうんですが、今、話を受けて、そういったのもいいなと思って触れさせていただきました。

主権者教育、紛れもなく、今、教育長がそれは子ども版タウンミーティングであるというお話をいただきました。施政方針にも「町の将来を担う子どもたちとの意見交換を行う貴重な場となっており、引き続き開催していく」ということでありました。私はこの取組については大変評価するものでありまして、今後も続けていただきたいという思いがありますが、その中で子ども版タウンミーティングについて、これまでの取組についての評価と今後の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えいたします。

子ども版タウンミーティングにつきましては、小学校6年生を対象に令和3年度よりスタートし、昨年に引き続き令和4年度においても実施しているところでございます。

子供たちが町の未来について語り合い、課題を自分事として捉え、自ら解決策を考えるなど、町のために関わっていかうとする気持ちが育まれ、参加児童、大変好評をいただいているところでございます。強いてはシビックプライドの醸成につながるものと思われまことから、今後も各学校と企画内容、様々実施内容を協議しながら継続して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） そういったお話を受けた中で、実際に町長にプレゼン、子供たちと接していただいている中で町長の考えというのはどういったものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会の一般質問も緊張しますけれども、それ以上に子ども版タウンミーティングは緊張するなということで、実質3年よりも4年ということでバージョンアップし

ているんですね。タブレットの使い方も、私が見ている、うまいなというのちょっと変かもしれないですけども、グループで報告しているときにちょっとトラブルがあったお子さんがいたんですけども、電源がダウンしたんですね。でも、すぐに自分で手際よく復帰する姿とか、ああいったものについては素早いなど、そして限られた時間内で報告してくる、ああいう行動というか、小学校6年生として、GIGAスクールでここまで子供たちが進んでいるのかというのをまともに目の当たりにして痛感させられたということでもあります。

内容については、かなり何というか、予算を伴うもの、スケールの大きいもの、それからさっきのごみの問題的なもの、いろいろな課題が寄せられておりますし、本当に子供たちがこういうことを経験して、できたら町に残っていただいて、町の地域おこしに子供たちが関わってってもらえれば、いいまちづくりにつながっていけるんじゃないかなと思いつつながらキャッチボールの会話をしております。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） この取組は、子供たちの目線から、町の問題点はもちろんなんです、松島のいいところを認識、改めて認識できる機会だと思っているんです。それがこの町に住んでよかったなという思いにつながっていくのではないかという思いがあります。先ほど課長答弁で「シビックプライドの醸成につながる」と、それがまさしくこの取組だと思っております。

ただ、子ども版タウンミーティングは小学生を対象にしておりますが、私は小学生だけにとどまらず、次の段階として中学生以上の子たちにも同様な取組としてはどうか、主権者教育の積み重ねとしても、次の質問であります少年議会が有効ではないかと思ひ、今回提案させていただきました。

一般的には子ども議会に取り組まれている自治体が多いです。子ども議会は、小学生や中学生などが議員となり、町の現状や課題を調べながらまちづくりについて考える取組で、議会、行政の意義や仕組みを理解してもらうことも目的としており、議場内にて一般質問形式で町長や教育委員会に質問、提案してもらうことにより、町への愛情や誇りを持ってもらうと言われている取組であります。

県内では大和町で模擬議会として開催しました。子ども議会としましては登米市や柴田町などで取り組まれており、子供たちが執行部に対して意見や考え、提言などを伝える場となっており、その際傍聴される保護者や地域の方がまちづくりに対する考えを知る機会にもつながっているということで、ぜひ同様の取組を当町でも行っていただきたいと思っております。

た。また、先月には南三陸町にて高校生まちづくり議会が開催され、提案が次々なされたとの新聞報道もあり、子供たちが議会を体験しながら、子供たちからの質問や提案を実際に執行部が答える取組が盛んに行われております。

今回取り上げる少年議会は、子ども議会にプラスして選挙を行うため、将来的に積極的にまちづくりに参画してもらえる機会になるのではないかと考えます。

少年議会を行っている山形県遊佐町では、2003年から少年議会を始め、遊佐町在住の中高生及び遊佐町に通学する高校生が少年町長、少年議員に立候補し、実際の投票箱を利用しながら選挙が行われ、その代表が選出されるため、民主主義を体験することができ、選挙の意義や大切さ、社会システムなどを学ぶことができると言われております。そして、遊佐町少年議会は、若者の視点での町政への提言や意見を町が積極的に取り上げることを目的に実際に45万円を予算化しているということで、この予算を使って役場前バス停へのベンチだったり雨よけの設置、イメージキャラクターの制作、音楽イベントの開催など様々な取組を実際に少年議会を通して政策の実現につなげております。

様々な取組を通して自主性や責任感が育まれ、まさしく主権者教育として当町でも取り組んでもよいのではないかと考えます。今回の質問に際し、お聞きしました遊佐町役場の担当の方から「早い段階から町政参加していることが投票率の高さにつながる結果が出ている」というお話も聞き、若年層の投票率向上策としてもよいのではないかと考えております。

先ほど質問しました子ども版タウンミーティングは小学生を対象にしており、中学生以上の次なるステップとして、さらなる主権者教育の推進策として少年議会の設置を検討すべきと考えますが、当町の考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の質問については学校教育等に関する質問と捉えますので、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 答弁いたします。

先ほど主権者教育とズバリ言われたので、主権者教育は大切なことで、どう答えていいかわからなかったのでもうまくスタートが切れませんでした。言わんとすることは、子供たちが松島愛を持って、選挙になったときにたくさん投票して、自分の町の将来を考えると、ここに帰着するのではないかと思います。

それで、今、議員がおっしゃったように、子ども議会とかいろいろありますけれども、私も

知っております。私も担当したことがあるんですけども、限られた子しか来ません、議場には。ですから「広く」ではないんです。

うちの子ども版タウンミーティングの場合は、何と、町長にごまをするわけじゃないんですが、町長がアウエーである学校に行って子供たちの質問を受けるということ、そんな質問の中に「交流が松島は活発ですよ」という意見や「文化財が多いですよ」とか「近所付き合いが盛んですよ」と、小学校の6年生がですよ、それから「知らない人にも挨拶しますよ」と、「町長、ごみを拾ったらクーポンが出るようにしたほうがいいんじゃないですか」という提案、ネーミングは「リサイクルぽん」だそうです。それから、ふるさと納税でこうしたほうがいいんじゃないかと。町長は「ふるさと納税はそんなにないので、企業版ふるさと納税で私は頑張っていますよ」とおっしゃっていましたし、子供は「松島湾に釣堀を造ったらいいんじゃないか。魚がいっぱい釣れるから観光客が来る」と。

遊佐町も大変立派な町だと思うんですけども、こういうことの積み重ねが、ひいては、何というんでしょうか、格好つけるではないんですけども、投票率、あるいは自分の町を愛することにつながっていくのではないかなと思っています。いろいろいいところがいい町にあるんですね。隣の芝生は青く見えるんです。私もいいなと思うときもあるんです。でも、よくよく足元を見ると、まるごと学、タウンミーティング、町長は「時間がかかるかもしれないけれども、しっかり受け止めました」と言っておりましたし、子供たちは「町長に言った」「町長と会うことができた」と。ここに数人来て町長とやり取りするのではなく、そういうことがたくさん行われることによって、ひいては投票率の向上につながるのではないかなと。

それから、時間になったんですが、遊佐町については、突然学校に持って行って「こういうのをやりましょう」と言っても何のことかよく分からない。長い期間ご説明していかないと駄目ではないかなと。与えられたものは多分長続きしないんだと思います。そういうことで今あるやつを、来年もやっていただけるとのことなので、それを期待して、学校でもより多く勉強しながらやっていきたいなと思っています。以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 子ども議会とかは限られた人だけということでお話しいただいたんですが、子ども版タウンミーティングは、全員、子供たちみんなとお話を町長とするということで意見交換できるという話を受けた中で、私は、何度も話しているんですけども、子ども版タウンミーティングは小学生だけですと、それ以降、中学生以降になって、それを積み

重ねで町長との意見交換の場を全員とできるような環境を私はつくるべき、少年議会はさておいてという言い方はおかしいですけれども、そういった場をぜひ町長に今後ともつくっていただきたいなど。子ども版タウンミーティングだけではなく、それ以降、中学生とか皆さんと意見交換できる場というのをぜひつくっていただきたいという思いで今回提案させていただきましたが、そこに関して町長の考え、中学生以上と改めて、中学生版タウンミーティングじゃないですけれども、そういった取組を私は引き続き行うべきではないかと考えているんですが、町長の考えを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 通告書に中学校のタウンミーティングというのは書いてなかったんですけども、中学生とのタウンミーティングというのは正直言って考えたことはございません。

タウンミーティングやるが上にも、学校のカリキュラムの中にしっかりと組み入れて、そして時間を取ってやっていかなくちやならないと聞いております。私と実際にタウンミーティングをやる時間というのは1時間以内ぐらい、50分かそこらの中でやるんでしょうけれども、事前のいろいろな町の仕組み、町の今後の考え方、町は今こんなことやっていますよと、うちの関係者、関係する職員との話合いも多分同じ時間ぐらいあるだろうと思います。ですから2時間ぐらいは、学校の授業で2時間ぐらいは取られるだろうと思います。そういったものを中学校がどういったところでどういうタイミングで取れるかというのが今私も分からない中で、ああでもない、こうでもないとなかなか言えないんですけれども、こういったことについては、今年は、令和5年はまず別として、今後こういったことについてどうしたらいいのか、教育長とよく相談してやっていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） 大変すばらしい成果が出ている子ども版タウンミーティングですので、そこで途切れるのではなく、やはり積み重ねで、松島のよさをどんどん知ってもらう機会につながればなと思って今回少年議会を取り上げたんですが、違う意味でそういった取組をしていただければという思いがあります。

1月8日に行われた成人式で、私は保護者代表としてお話しさせていただいて、改めて私は感謝を申し上げるんですが、ちょっと手違いで、私の言いたいことの半分位以上も言えなかったんですが、そういった中で子供たちの可能性と一緒に祝うことができたというのが大変私はうれしかったです。

その式典の中で、町長が「困難な状況であっても自分の力を信じ、勇気を持って未来へ進ん

ください。そして、我が町に関心を持ち、積極的にまちづくりに参画していただければ喜ばしい限りです」とおっしゃられておりました。その第一歩として子ども版タウンミーティングがあるでしょうし、私はその引き続きとして中学生以上の子供たちともそういった取組をぜひ今後検討していただければと思います。

若者の意見を積極的に取り入れ、残りたい町、帰ってきたい町、住みたい町を目指せるような事業をぜひ今後も続けていただきたいと思います。未来ある子供たちがこの町を好きになってもらうことができ、これがきっと投票率にもつながりますし、シビックプライドの醸成にもつながると思います。ぜひ町長には、松島で生まれ育つ子供たちのために、様々な未来への種まきを今後ともお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 5番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。

再開は13時でございます。

午後0時05分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして一般質問。

質問を許します。7番赤間幸夫議員、登壇の上質問願います。

〔7番 赤間幸夫君 登壇〕

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

久しぶりの一般質問の機会をいただきまして、同僚の議員の皆さん、議長に感謝申し上げます。それと併せまして、今回、質問の件名にもございますとおり、この庁舎に絡んだ質問を予定させていただいています。

その前に、あれから12年、震災からたっていますが、機会あって今年1月早々に気仙沼の震災記念館を見てくる機会がありました。当時のことが思い出されて涙した記憶があります。今なおもって心に痛みを覚えるというんですか、またその日が近づいているということもあって、やはり忘れられない、忘れてはならないんだなというところをつくづく感じました。

それで、早速ですが、今回通告申し上げました新庁舎建設の検討なくして借地期間延長とはということで質問に入っていくわけではありますが、この庁舎も思い起こせば平成24年、25年度にかけて建築されたということですから、当然震災復興からの復興事業として、旧

庁舎の補償、補填、賠償等の財源を充てて建てたものと理解してございます。

現庁舎敷地の借地延長に係る交渉につきましては、町長より行政報告としてこの間何度となく聞かせていただきました。あわせまして、同僚議員の片山議員、今野議員も含めてですが、平成26年あるいは28年、令和2年、3年と、ぽつぽつと一般質問等に絡めてお話しいただいていますので、それらも含めて記憶にございます。しかしながら、今回質問の要旨にも若干触れさせていただきましたけれども、町長からの行政報告と併せまして、一般質問に対する町長からの答弁等もお伺いさせていただき、なおかつ本年1月14日付の新聞報道にありました「松島町役場の借地再契約」という見出しで、さらに今回一般質問として取り上げさせていただこうと決意した次第であります。

なかなか題目としていろいろと考え及ぶところはあるんですが、やはりどうしても私の地域の住民の皆さん、関心が強くて、「どのような検討したのや」と、さらには20年の契約期間の延長は「どういう視点があって20年なんだ」と、新聞報道では確かに建物は耐用年数的に30年もつとは言うけれども、一般的に民間サイドとかトータル的に考えたときに、そのような契約は「役場だからできんの」とかという質問をつぶさに客観的にいただきました。

そういったことも踏まえながらこれから質問に入っていくわけでありますけれども、どうか率直なところの議論を町当局と交わさせていただきながら、事の真偽も含めてあからさまに出していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

1番であります。

平成26年1月から利用開始した仮庁舎、この庁舎ですね、平成24年から26年度の間に旧役場庁舎の移転補償により建設と附帯環境工事が行われておりますが、この際も地権者であります地主さんとの間で借地賃貸契約をしているかと思えます。この10数年間の契約条件と今後延長しようとする期間の契約条件は同じ内容であるかと書き表させていただきました。契約期間延長に当たっては、一定程度、相手方と何度となく交渉に及んだらうと思えますが、この間、特に思い起こせば、昨年6月ぐらいに一定程度事務方レベルで契約に関する事務の詰めを行い、昨年12月12日付でしたか、町からは賃貸借契約を結んだ旨、これは新聞報道等で記事として理解するに及んだんですけれども、私自身は、そういったことを見たときに、その経過たるものをまずもって、再度、復唱になりましょうが、答えを求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 初めに、現在の契約について、これまでの経緯及び現状についてお答え

いたします。

現在の契約は、平成25年3月8日から令和5年3月31日を賃貸借期間としまして、当初7,119.2平米を月額107万6,000円、年額1,291万2,000円で賃貸借いたしました。その後、町の震災復興事業における雨水ポンプ場の敷地及び宮城県の災害復旧事業における事業用地が売り払われたことによる借地面積の減少に伴い、現在は6,380.37平米を月額96万5,030円、年額1,158万360円で賃貸借しております。

なお、賃貸借している土地に築造する建物については役場仮庁舎及び附帯設備とし、その面積は約3,080平米とする旨や、建設される建物の面積が確定した場合、設計が変更となった場合における土地所有者への通知義務等の規定があるなど、ご質問にあります庁舎建設等に係る期間中も考慮した契約内容となっているところであります。

次に、新たに契約を締結した内容については、賃貸借期間を除き、敷地面積や賃借料を含め基本的な契約内容については現在と変更はありません。

なお、先ほどお答えしましたとおり、現在の契約内容は庁舎建設等に係る期間中も考慮した内容であり、新たな契約には不要である条項もあるため、土地所有者側との協議の結果、削除している部分もございます。また、この現状も踏まえ、「役場仮庁舎」の表記を「役場庁舎」へ、面積についても「3,080平米」を「3,086平米」と改めているところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それと併せまして、昨年6月ぐらいに、1、2、3日と、事務方レベルで一定程度の詰めを行い、今回の本契約締結まで運ばれている時間があると、半年以上はあるかと思うんですけども。私の記憶の中では、行政報告、議会のたびの行政報告等では町長が触れて説明されていましたが、ふと、私も議員たるところで言えば、契約内容、建設関係が、一番最初は、当初はですね、関わったので議会に付したりしたのかなと、議会の議決を受けるべく契約案件で対応されたのかなと理解できたものが、今回の契約に至っては面積要件もトータル面積から言えば5,000平米を超えているような状態、契約期間も20年に及べばそれなりのトータル総額的な金額、契約額がですね、超えるんだろうと。そうすれば当然議会に議案として上げていただくのが筋ではなかったのかと。私の勘違いであれば、それはそれできちんとその誤解を解く説明をいただければと思うんですけども。単に議会の議決等に付す案件が工事請負だとか委託だとか、そういった抱えた条項は3条ぐらい、3本ぐらいの条項だけなので、その辺はあれですけども、いっと先に、スタートした時点でそ

のような案件を議会に付しておきながら今回は上げなかったというところの考え方というのはどういったものなんですかね、その辺お伺いしておきます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、ここに移転するが上のお話は、十二、三年前の話なので、間違ったところがあったら後で修正しますが、当時、私は議会議長でありました。あるときに、大橋町長と高平副町長からご相談がありますというお話を受けまして、ご相談は何だったのかなといったときに、川向こうにあったときの庁舎ですけども、この庁舎が、当時の1階フロアでいくと建設課が入っていたところでありまして、高城川護岸側の地中ばりに亀裂が入っていて傾いていると、それを修復しないと今の庁舎は使えない、その庁舎の復旧するが上には相当数の費用がかかるというお話でありました。それで、話しするのは5分か10分で済むだろうけれども、その機会は結構時間あったんですけども。

それで、駅前にサイエンスの土地があるので、そこに改めて仮庁舎を建てたいと、仮というか、庁舎ですかね、というお話がありました。そうした場合は、今現状あるところから別のところに移さなくちゃならない、それがどういった経緯でやらずに、そういったものについていろいろ議会の意見も付したと私は思っています。当時の議会のことを全て今思い出してはいませんが、多分全員協議会を開いて、そこで、現状はこうなので、今後こういったところに移転をしたいという話を議員の皆様から大橋町長から話されたと思います。それで、庁舎に対する考え方を各議員から大橋町長に質疑されたのではなかったかなと感じております。

最終的に、震災復興ということもあって、今、町として新たな庁舎を建て替えていくが上の予算の考え方と、当時の震災があったときの復興事業の中での予算の在り方と、そういったものを当時の町長が見比べて、最終的にこちらにこういう庁舎を建てたいという話になったと記憶しています。

当時、それと併せて松島駅前の橋の在り方についても、今ある橋からJAの前の道路からこっちに、今の薬王堂側に真っすぐストレートで来る路線として利便性を考えていきたいという総体的な話があったように記憶しております。それがあって、議論が重ねられて、最終的には議会に諮って、こちらに出る、そういうふうになった経緯があるんです。

ですから、今あった場所からこちらに来るが上には、町民の方々のご理解も得なくちゃならないし、災害があってこうだよということも知ってもらわなくちゃならないということで、議会に付したと思います。

今回の件に関しては、これまでずっと機会あるごとに、数が少なかったと言えば少なかったかもしれませんが、一つはコロナ禍の中であって、令和元年の例えば秋以降とか夏以降はなかなか東京に行く機会が見つけれないというか、向こうも来ないで電話でちょっと話していたんですが。令和5年3月というのは知っていますので、私らもそこまでにはどういう方向かはっきりしなくちゃならないというところで動いてきて、ここに来ていると。ですから、議会にこれまでその都度その都度、正直、この土地を逆に購入しようと思って動いたこともありましたし、ただ購入しようと思ったときに、なかなか向こうも、今の荒井社長から、会社の役員会の中で「売買するべきではない」という話があって、それでは継続と。振り返った場合、20年というのが物すごく長く感じたので、向こうとすれば幾らでも契約年数はいいですよと、そういう話がずっと話合いの中であったので、じゃあ取りあえずこの建物の耐用年数に近い20年にしたというだけの話であります。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 最初の質問の中に「議会の議決案件で」という話が幾つかありましたので、補足のお話をさせていただきたいと思います。

前は、工事、建物を建てる時のルール上で議会の議決を得たと。それから、今回の契約、契約というか、賃貸借ですので、面積とか用地買収とかということではなく、賃貸借であるということ、簡単に言えば議会の議決を要しない、議決案件ではないと、賃貸借ですので。用地買収で5,000平米というか、これは出てくるんですけども、賃貸借であるということです。ただ、とはいえ、議会にはいろいろなこととお話をし、周知、お知らせをするということと来ております。そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 副町長の答弁、まずどれぐらいの重きを置いて庁舎の契約行為、賃貸借契約についての捉え方をしているんだろうかなと、私、即座に感じ取ったんですけども、工事案件だとか委託契約関係の案件だとするならば明確に数字が特定できるからという意味合いなのかなと思いつつながら、そうではないよねと、かりそめにも仮庁舎10年間は少なからず仮庁舎として、この前の新聞報道は町長が新聞記者にお答えする形だったのか、これからは本庁舎としてという感じで庁舎自体の、これは条例にもうたっていますから、高城宇焔命院下一9の1ほか何筆か合計トータルして先ほど町長がお答えした6,830平米になっているんだと思いますけれども、要は、事の重大性に鑑みたときに、重大と考えてないならそれはそうなんだろうけれども、私ども議会に少なからず、といいますのは、庁舎移転して仮庁舎の

段階で、いわゆる令和5年3月いっぱいまでの間に、少なからず本庁舎としての防災機能やら、もちろん最初に町民の皆さんのご意見とかそういったものも含めてアンケートを実施するだとか、当時、移転候補地の選定に当たっては、団体名は忘れましたが、何か文書でお願いされた経過なんかもあったかと思ったんです、たしか、この場でははっきり言いませんけれども。そういったことなんかもあって、非常に町民の皆さんにとっては関心のある事件だった、扱いの物件だったと私は理解しているんです。

そういったことも踏まえて見たときに、議会に付すべき案件が、建設関係の工事費だとかそういうことを私は言いたいんじゃないくて、もうちょっと平たく、議会の皆さんやと、これこれこういうことで知事さんといろいろお話しした結果としてと、契約締結前に何でお話しただけなかったかなという思いです、まずもってね。

それと、私の手元には、平成28年当時の議会の検討の経過とか踏まえた資料もお渡しいただきました。そういったものを見ると、なるほどなど、いっぱい検討材料とか当時のやつを見ますと、書き込まれています。これだけいっぱい検討しておきながら、これをどうして公に町民の皆さんに理解をいただくために公表しながら物事を進めようという姿勢がちょっと、せっかく町長のスタンスが、一生懸命、開かれて、笑顔でという対応で、優しさも含めてですね、しようとなさる形で、議会には少し冷たいんじゃないかなと思ったわけですよ、はっきり申し上げて。言わんとすることは、この書かれた検討材料とかそういったものが、まさしく実践に移しながら対応していくんですよということとかも踏まえてあれば、これは町民の皆さんにまずは謝りも入れながらですけれども、こういったことでまずもって契約に及んだですよという説明もつくかと思うんです。

ただ、その辺が議会の私どもの立場からすれば、町当局はまず町民の皆さんに向かって町の広報なりホームページなり長期総合計画の後期計画なりそういったものに何らかの形で表すべきではないのかなと、何度となく反すうして見させていただいたんです。そういったものが1項目として出ていません。ホームページにもたしか出てないと思いますよ。その辺がこれから先20年間にわたって町の行政サービスの基軸たる起点としてのここからの発信をする建物、近いところでは最近でも議会から要望申し上げました。町民の皆さんに開かれた議会として、何とか理解を得、議会に関心を持ってもらおうと、いろいろやりました。しかし、仮庁舎だから、もうちょっと待ってくださいと町当局から言われている。そういった経過もあるわけですから、そういったことも踏まえれば、もうちょっと何とかという対応をしてくれたらなという思いで今回質問をさせてもらわなきゃいけないとなっているわけです。

よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 別に議会を軽視したわけじゃなくて、議会軽視じゃなくて、議会に問いかけて、随時、行動があったたびにご報告を申し上げて今の現状をお話ししてきたと私は思っております。それは議会にかけた案件とかそういうことではなかったかもしれませんが。ただ、この場で、いや、こうだと、こうこうこういうことなんですと。前回の質問でも、そこまでいくんだったら基金を幾らまでためなきゃいけないんだという話も実際ここで生の話が出ていました。そういったことも頭に入っていますけれども、別に軽視したわけではないということだけは分かってほしいと思います。

それから、庁舎がこちらから、仮庁舎だけでもこれからしばらく使うよということについては区長会とかそういういろいろなところで。町の考え方とすれば、今ここでどこどこに役場を建てるということにいくにはこれからまた5年だ何だと期間がかかるということなので、まずは、ここは賃貸の期限が来ますので、賃貸の期限が来ていて、過ぎてからどうのこの騒いでもしようがないので、今年期限が来るということを踏まえた中で行動を少し早めてきたと。去年の最終、6月だったか7月だったか時期的には忘れましたが、忘れたというか、後で間違ったら訂正しますが、そういったところで最終的に向こうの社長とお話合いをして、じゃあ当面、この内容で事務方で打合せをさせてほしいということで、財務の当時の担当と細かい打合せを、細かいというか、打合せの確認だけはさせていただいたと。それでまだ、これを再契約するが上でも公証役場に行かなくちゃならないので、そういったことをきちっと踏まえた中でやってきている、やらなくてはならないと。だから、別に軽視したとか町民をないがしろにしたということじゃなくて、自分とすれば精いっぱい考えてやってお披露目をしたと。

例えば、平成27年だったと思いますけれども、長総10か年計画の中で、役場庁舎というものをもし建てるのであれば、あそこに入ってなくちゃならなかったんだろうと思いますけれども、ただ後期計画でも入れられるんじゃないかというのはそうかもしれません。ただ、今、議員から強く20年、20年と言われましたけれども、20年にしたからここに20年いるとは誰も言ってないので、まずは20年のスパンを持ってやっていったらいいのではないかと。新しい庁舎を建てるが上にしても、これから何年後かに、この間、片山議員ともここでお話合いをしましたけれども、そういった被災的なものもあって、じゃあそろそろ町もというときに、それこそ場所も踏まえて、また住民の方の意見を聞きながら、議会の意見も聞いて、そのと

きに松島町として本当にどこがいいのやと。

以前のこちらに移ったときの条件と変わっているのは、津波浸水区域とかそういったのが後から出ておりますので、そういった内容等も今後はある程度頭に考慮した中での行動になってくると思いますけれども、そういった点はこちらに移ったときと変わりがあるかもしれませんが、決してそういうことじゃないということだけはお含みおき願いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 町長の立場からすればそういったことも十分理解した上での質問としてさせていただきます。

これは大上段に構えてどうこうという話ではないと思いますけれども、何というんですか、庁舎というものについての捉え方、考え方、今、町長からお話しされたとおりに、話してみて初めて分かるということも、新聞報道とかあるいは人伝いに話を聞くとか、新聞に出て初めて町民の皆さんも、下手したら町の職員の皆さんの中にも捉え方が。

20年、これから建物がもつからとして契約をかけているんですよという話になると、いや違うようだよ、議会で町長とやり取りしたら、まずもって賃貸契約期限が迫っていたから、今年3月いっぱいまでで、そこからまた再スタートで契約行為となったらいろいろと支障を来すから、まずもって契約延長を最大最長で見たときにこれぐらいだということの20年みたいですよという話にできるわけですよ。

それにつけても、やはり返す返すもそういったところの捉えを平たく私どもにも教えてくれたらなど。先ほど行政区長会とかいろいろされますけれども、行政区長は行政区の区長で、そういったところまでは町の責務として町民の皆さんにいろいろと町の広報を通じるなりそういったことでお話しするんであって、なかなかそこまでは、区長会にお話ししているから分かるとか云々にはならないということも踏まえて理解しておいてほしいなど、この機会に思います。

私から逆に区長に聞いたりしますけれども、区長会に対してどういう話をされていますか、公共施設管理計画をにらんでどうですかということはやり合う場合もありますけれども、そうではなくて、町側の責務として、開かれた町政ということも踏まえて考えたら、もうちょっとその在り方を町民の皆さんに、媒介するというか、お知らせする手だてはあるわけですから、その辺の配慮をお願いしたいということです。

それで、庁舎のことで、今回1間ですから、もう少々お付き合いさせていただけば、契約行為ですから、仮庁舎の段階では、震災もあって、契約期間が切れる1年間程度までは致し方

ないかなと私は見ていたんですけども、契約行為の中で建物を建てたりして現存させれば、登記上として地上権設定絡みでの登記行為もすべきでないとかいろいろ考えたりするんです。当然、建物にかけた、先ほど来からトータル7億円を超えるような数字ですから、もっとももっときちんと使いながら、そして時間もある程度、相手の地主さんの了解の下にいただきながら検討時間を、つぶさに町民の皆さんにお諮りしつつ、議会に向けても発信していただきながらやるんだというところのスケジュール的なことも勘案してみたときに、いつぞや町長はたしかこんなことを言ったと思います。副町長をして、議会の皆さんにも議会棟とかあるいは議会の要望があった話なんかも踏まえて、令和5年度中には少し検討を加えていくんだという話をたしかされたように記憶しています。そういったことも踏まえて答弁の中に織り込んでいただいたら、ああ、こういうことなんだな、ここ二、三年、よりより具体的に町側の行政執行の中に織り込みで入れられるんだなと理解するわけですけども、その辺のところはどうなんですか、具体的に。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、議員から、町長が副町長にあれしてという話で、そのことにつきましては私にも町長から「前向きにいろいろなことで検討してください」と。そのときに、議会といろいろ、今年度のこれは予算審査をお願いするわけですけど、その中には取り込んでおりませんが、そこに向けての議会と、今まで一般質問でのいろいろやり取りがありますので、それを踏まえて議会といろいろな意見交換とか、あるべき姿といえは変ですが、どうあるべきかみたいな踏まえて、いろいろ検討、議会サイドと検討するよという事は受けております。

私ごとで申し訳ないですけども、前議会のとき私は欠席していましたので、それを受けて、その後に1人で議会の正副議長にお願いして時間を取ってもらって、今後こういうこと、今みたいな話でお話をさせていただきたいという旨までは進めさせていただきました。ですから、今後、具体的なことについてお話ししていきたいと思いますが、賃貸契約の面積、今出ましたけれども、これをちょっといじるとなれば、そこまではまだ、面積も変更しなくちゃいけない、基金を使えば基金条例の変更もまたやっていかなきゃならないということで様々な課題もありますので、そこを踏まえて議会サイドといろいろ協議というか、いろいろな形で打合せをさせていただきながら前に進んでいければと思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひとも、議会の側にはなかなか事務の流れ的なこととか、あるいは来

週から始まる予算審査関係の委員会とかそういったところを踏まえながら、より深掘りしながら、賃貸契約の単価だとかいろいろそういったことも踏まえて、月額幾らとなり、年間幾らとなりとか、そういったことも踏まえて審査の対象になってきますけれども、一般質問の中ではそういうところには触れません。ですが、契約行為をするからには、ストレートに賃貸契約だけで進んでいるのか、賃貸契約に対して、これはどの辺まで出せるか分かりませんが、覚書として、契約に付随する覚書として、何らかのお話合い、お話合いというか、約束事の取決めはしているんですか。その辺はあるんですか。それはないの。1枚の契約書、賃貸契約書1枚なの。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 契約に当たりましては、契約書というよりも公正証書で結んでいまして、覚書等については結んでおりません。以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

契約手続して、公たる役場と民である地主さん、株式会社と契約を結んで、今後、一応最大限20年間の猶予期間の中で、できるだけ早い時期に、先ほどの町長の答弁なんかをお伺いすると、ここ5年10年の間には目鼻をつけて、恒久的な庁舎の在り方を追求してくれるのではないかなという思いで聞かせてもらいましたが、そういう理解で構いませんか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答弁書があれですから、自分の頭の中でいきますけれども、公共施設管理計画を議会に出していると思います。それで、本来なら昨年あたりから取りかかっていたんですけども、改修も令和5年度からということで、やっと組ませていただきました。いい悪いは別として、過疎債を使わせていただくという内容でお話をしましたので、この後の審査でよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろな施設が松島とすれば後手後手に来ているのは確かなんですね。東日本大震災があったからと言えどそれまでなんですからけれども、幼児教育の施設に関しても学校施設に関しましても全て後手に来ていて、教育委員会から、今一番何が、どこを一番先に考えてほしいんだという中学校だというお話も聞いています。そうするとその財源は、どういう財源をどこに持ってきても一般財源を投入していかなくちゃならないということになってくるので、そういった管理計画を順次スケジュールを立ててやっていかないと、ぱっぱぱっぱっとは進まないと思うんですね。限られた予算が急に増えてくるわけでもなし、これから企業誘致

をして、そこから税収が上がってくるまでこれから10年、10年まではかからないかもしれませんが、それぐらいの年数はかかると思うんですね。いみじくも、今、太陽光のあれで町とすれば償却資産で入っていますけれども、そういったものが根底にあって、しっかりしたものが財源として掲げられてやっていくのが行政だと思うんです。

それで、もう一つは、災害が頻繁に起きているので、災害用にきちんと町もお金は考えておかななくちゃならない。担当からも3億円ぐらいは常に考えておかないとうまくないのではないかというお話も聞いております。町民の生活の安全を図った場合については、役場に金がないからとかそんな話は言い訳にならないわけであって、しっかりそこはそろばん勘定をはじいてやっていかなければならない。

私もいろいろな役場庁舎、新しいところ、葛巻にしても山形の川西にしても、見て、いいなと、正直、いいなと思っています。今の庁舎は、役場庁舎だけじゃなくて、様々な施設と複合にしているのがこの頃の主流みたいで、もう一つは、議場というのは昔は国会議事堂のまねごとをしたような、縮小した形の議場が自治体も多かったんだけど、今は平らな議場を造るのが主流なのかなと。そういったこともいろいろ見ていますけれども、町として今後こういうことがあった場合に、こういう考え方のほうがいいのではないかという案出しだけはちゃんとしていかなきゃうまくないと思っています。

それから、町民から、また議員の皆様から、この年度ぐらいでやったらどうだというのであれば、そこはそこから遡って、5年ぐらい遡って、町民からのアンケートから始めてやっていかないと、場所が決まらないと決まらないということがありますので、松島の場合は場所を決めるのに大変苦慮する場所だと思うんですね。それはなぜかというと、東日本大震災の津波被災もありましたけれども、それから大雨のこともあったりするから、そういう災害を考えた場合に、被災地じゃなくて、もう少し高台に行ったらいいんじゃないかと。いみじくも認定こども園が高台に行ったらよかったなと私は思っていますけれども、そうならざるを得ないのかなと。そうすると今住んでおられる方々から、遠方に行くけれどもどうなんだというお話が出てくると思うんですね。だから、そういうこともいろいろなものをクリアしていかなくちゃならない内容というのが多々出てくると思うんですよ。私は今ただ単に思いつきで言っていますけれども、そういったことも今後クリアしながら、5年なら5年の中でパンを考えていかないと、実際着工してからできるまでは2年やそこらでできるんですけども、その前の造成だったり、そこへ持っていくまでの住民の声だったり、早めにするが上にはそのぐらい必要かと思っています。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 庁舎建設の流れ、もう一度復習して事業の概要ということで見させてもらうと、震災復興からの立ち直り、復旧復興からの立ち直りというのを見て、前町長、現町長の判断、英断が下されて今日に来ているということは十分理解するし、一方では敬意も表したいと思っております。

ただ、町長、ここにおられる幹部の皆さん、職員の皆さんは、かなりいい知恵、才能出し得る方々がいっぱいいるなどと思って見ているんです。ほかの自治体に負けてない。

私は、町長が言われましたけれども、ほかの自治体でも県内の特に南三陸ですとかあるいは山元、亘理といったところ、女川もそうですね、この間で、ここ二、三年の間に建ちました。そして、気仙沼であり、石巻もそうでしょうか、仙台市とか塩竈あたりもいよいよまずもって基本構想、基本計画的なことも踏まえてアドバルーンを上げ始まっていると。

こういった機運も踏まえつつ、もう一つ最大に、「ピンチをチャンスに」ではありませんけれども、過疎債の活用とか、あるいはいろいろな交付金等を踏まえて、これから起こるだろう、起こってもいない災害を想定して幾らだのという腹積もりよりも、今、今、今が大事なのではないかなという捉え方をもうちょっと考えの中に入れてもらえば、経験豊富な副町長は建設分野の査定の仕方も踏まえて入っているでしょうから、そういったところも踏まえて、立派なものは要りません、これに庁舎としての機能、防災機能なりいろいろな機能、それと町民が常に役場に来て集えたり、いろいろと話し合いを持てたり、そういう場ももうちょっと勘案してもらえれば。

これは余談ですけれども、町民の皆さんの中には、なかなか、玄関に入ってから右に行こうか左に行こうか、今回は税関係とかそういった手続、3月、4月は多いですから、移転関係も、移住関係もそうですけれども、そういったこともあって、案内板はありますけれども、そういったことも踏まえてみたら、もうちょっとその辺に工夫の余地も入れた本庁舎なんていうのを描いて、なおかつ複合施設的な庁舎、最近はやりです、そういったところも念頭に置きながら検討材料に入れて展開していただけたらありがたいと思います。

それで、今、1番、2番と引き続きやっていますけれども、3番目で、仮庁舎建設にかけた事業費とか仮庁舎自体の耐用年数、これまでの借地料、契約期間延長分の総額とか、今後の仮庁舎の増改築とか維持管理に対する経費の考察をどうしていましたかという話、先ほども聞きましたけれども、今後ずっと借地料を年間幾ら、そして延長期間年数幾らで掛け合わせていくと、ここの土地の価格相当4億円を超えるのかな、そういった財源なんかも使い方の

問題として私は見るわけですが、そういったことも念頭に置けば、何とかしてこの5年10年の間には地主さんの了解も得ながら購入の方向にいったらなど。いつまでも借地という形の庁舎自体の在り方にやはり不安は拭えないですよ。その辺の決意のほども含めていただけたらと思います。

ただ、相手のある話ですから、ここはそこも踏まえて、先ほど覚書はくっついてあるのかなと思いついて聞いたのもそんなことで聞いたわけですが、そういったことも踏まえてみたら、できるだけそのお金、借地料として払った、今後15年20年たって借地契約から、相手方から買ってくださいますとなったら、その時点の時価評価が幾らになっているか分かりませんが、一般相場的には、賃貸契約を結んでいくと賃貸総額払い込んだやつ半額の値段ぐらいで、善良と言ったら誤解ありますね、契約額にこぎ着けるケースなんていうのはいろいろと聞いています。場合によっては、腹の大きな地主さんによっては、松島さん、大変お世話になりましたと、ザイエンスとしては松島町民の皆さんのために、あるいは松島町のために、先導役を担った、先ほどから出ましたハセマンさんとかいろいろな方々、あるいは企業版ふるさと納税で寄附されるような額面なんかも聞くと、ここで一つ、一肌脱いで、町長さん、長い間大変お世話になりましたという形でほんと、ありはしないかなとか期待もするんですけど、それは私の腹の中のことであって、そういったことも踏まえても、その辺の地に足のつく庁舎をぜひとも創出していただけたらなという思いなんです。その辺の考え方というのはどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一番最後に言われた、考え方はどうですかと。今のオーナー側の社長さん、若い方でございますので、結構ドライな方であります。もう一つ、世の中うまくつながっているなと思ったのは、ハセマンさんの社長になる方とザイエンスさんとは同じ木材とかそういう木の関係でつながっているんですね。私、長谷川健治さんの叙勲のパーティーに行ったときに、「松島の町長さん」と後ろから肩をぽんぽんとたたかれたときに、誰か東京で知っている人がいたかなと思ったらザイエンスの社長だったという話でありますけれども、そうしたらいろいろ交流を取っている仲だということでもあります。そういう会社同士のお付き合いがあって松島のことをよく聞いていましたというお話を承っております。

それはそれとして、コロナが少し明けてきていることも一つでありますけれども、年に1回はザイエンスさんに行って、ここで言う茶飲み話みたいなものをしてほしいというお話はしておりますので、機会あるごとにいろいろなお話し合いをしていきたいと思っております。これから世の

中は3年5年と早いスパンでいろいろなことが変わってくるかもしれませんが、そういった中でいろいろな話合いも可能性としてはなきにしもあらずかなと思いついておりましたけれども、とにかく親しくお話しはしていきたいと思つています。

それから、最初の費用のことについてはということでもありますけれども、整理してお話し申し上げますと、当庁舎建設の事業費は7億1,340万4,707円であります。耐用年数につきましては、構造が鉄骨造りでありますので、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の規定により38年となります。借地料につきましては、現在の契約期間における平成24年度から令和4年度で1億2,149万3,500円となります。新たな契約期間、令和5年度以降、仮に20年というお話を申し上げておられますけれども、20年で見ますと借地料が2億3,160万7,200円となります。総額、これまでお支払いした金額も含めると3億5,310万700円となる見込みであります。

以上であります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それで、ちょっと戻って、ごめんなさい。

冒頭、平成24年、25年のうち、木材の集積場として長い年月使われたわけですが、その事業者が今の東京エレクトロンに移転されて、ここはそのまま残って、くぼ地的な、隣の薬王堂とかコンビニエンスとか、あの地盤とほとんど遜色ない高さになって、ここは1メートル以上盛っていますよね。外構工事関係とかなんとかもやっているわけですが、そういったものは最終的に、例えばですよ、契約期間が一旦打切りになった場合には原状回復という条件だったんですか。その辺どうなっていましたか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 契約というか、公正証書上ですが、基本的には原状回復と。

ただし、相手方と協議が調えばこのままという契約状況になっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それと併せて、これからでしょうけれども、先ほど町長から指示されて副町長が、令和5年ないしもう1年延ばして令和6年ぐらいまでいくのかな。もうちょっと職員の皆さんの職場環境も踏まえ、議会棟の対応も踏まえ、災害に強い、いざ、実際去年経験しているわけですが、町民の皆さんなりあるいは旅行者の皆さんが避難地として、避難場所として、一時的に避難地として活用したい話、そういったことも踏まえると手狭になっている。この地、建蔽率60の容積率200だつたと思つておられますけれども、まだまだその対応の内輪で増改築ができるけれども、いかんせん、地主さんから了承を取り付けられない

わけですから、その辺も踏まえて描きをしながら考えてもらうということになるんだと思いますけれども、そういったことも念頭に置きながら対応していただきたいと思います。

限られた時間の中で1点、2点、3点と大きくくくって対応させていただきました。

最後にしますが、まずもって、あれから12年、大変な震災、そして追い打ちをかけるがごとくコロナ、ウクライナ侵攻等々で物価関係の高騰、住民も大変疲弊している中に、さらに町の職員皆さんも疲弊、あまり口にしたくないことでしょうけれども、町のいろいろな財源獲得策としては苦慮することでありましようけれども、その辺をいっぱい知恵を使ってもらったり何だりしながら、皆さんで対応する、私も4人、5人の首長に仕えてきた経験から言っ、やはり町長、職員の皆さんを大事にしながら、職員の皆さんとそういったことを膝を交えながら、いろいろな平たい話からできるような関係を、しているとは思っています。なお、議員の側からも何点か、私自身ですけれども、細かいから目に映るのかもしれませんが、その辺も配慮いただいたら助かるなという思いで見えていますし、町民の皆さんも「今年は選挙の年だおんね」と言っていますから、その辺も踏まえて、新聞報道も、朝から二、三件電話をもらいましたけれども、今日の朝、来るときも電話をもらいましたけれども、庁舎のことをいち早くホームページ上から拾って、「赤間さん、あんまり町長さんをいじめないで下さいん」とまで言われましたけれども、いじているわけでない、平たく対等の立場でお話できるような関係だけは維持したいんですと、「憎まれっ子世にはばかる」じゃないですけれども、いつまでも憎まれるのも私も嫌ですから、できるだけそういったことも踏まえて、自分の中に言い聞かせながら今後まだ残された議員生活を私なりに頑張っていきたいと思っています。

最後の最後までご清聴ありがとうございました。これで以上終わります。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は14時10分、14時10分に再開いたします。

午後1時55分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（色川晴夫君） 一般質問継続中ですので、一般質問を許します。

10番今野 章議員、登壇の上質問願います。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

今日最後ということで、2問ほど通告しておりますので、順に質問させていただきたいと思
います。

最初に、水道水の県基準を超える濁りについてということで通告させていただいております。

これにつきましては、昨年12月12日に、宮城県は、仙台と松島町で水道用水の濁り具合を示
す濁度が県の水道用水の濁り具合を示す濁度の基準を超えたと発表したと、こういった報道
がされたところからスタートしております。

こうした報道各社の記事や放送内容をまとめてみますと、この事故が明らかにされたのは、
昨年12月12日の宮城県議会建設企業委員会でまず明らかにされたということでありまして、
事故は12月9日に発生し、その影響は翌日の10日まで続いていたことが分かります。また、
県が全国で初めて上下水道、工業用水の運営権を民間に一括売却したみずむすびマネジメン
トみやぎが運営する県の仙南仙塩広域水道の仙台市太白区茂庭の貯水槽などで起きた事故で
あると、このことも分かりました。

その事故の原因は、設備の点検を行っていた際に業者が点検の手順を誤ったため、水道管を
遮断する緊急遮断弁が作動して約15分間、水道用水の送水が止まり、その後、緊急遮断弁を
全開したため、水道管内のさびなどが剥がれて水が濁ったこと、水の濁りについて水道法の
基準では濁度を2以下にするよう求めておりますが、今回の事故ではこの基準より低い値、
仙台市で0.11、松島町で0.36ということで、県基準の濁度0.1以上を上回っていたものの、健
康被害のおそれはないと県が判断したということなどが分かっているところであります。

そこで、こうした事故の発生をテレビや新聞報道を通じて知らされた県民、私たち町民、こ
れを後から知らされた、一体何だったんだろうかと、そういう不安を抱いた町民も少なくな
かったんだろうなど。私も「あれは一体何だったんですか」と聞かれたこともございます。

水は生きていく上でなくてはならない、まさに命の水だということでもありますので、安全
安心の水道水を供給するべき水道事業として十分な対応ができたんだろうかと。あるいは、
本町におけるこうした事故への危機管理への対応、これが十分にされたんだろうかというこ
とも含めて問われているんだろうなどと思い、次の点についてお伺いをしたいと思います。

この事故が発生したのは12月9日から10日にかけてということではありますが、事故はどのよ
うにして発生したのか。また、事故の発生から事故処理が終了するまで、本町の水道事業所
の事故への関わり方、町民への周知判断などの対応、どのように行われたかなど、お聞きを
したいと思っております。

既に今年2月13日には運営会社から仙南仙塩広域水道用水供給事業における濁度上昇の発生についてということで最終報告が出されておりますので、そうしたことも踏まえて詳しくお答えをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の広域水道水の県基準の濁りの件につきまして、水道事務所の所長から時系列等々答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） それでは、経過から説明をさせていただきたいと思います。

宮城県からの情報では、仙南仙塩広域水道で発生しました濁度上昇につきましては、令和4年12月9日金曜日午前11時43分頃、仙台市太白区茂庭の高区調整池におきまして、電気通信設備の定期点検中に緊急遮断弁が閉じまして、高区調整池からの用水の供給が一時的に停止いたしました。速やかに遮断弁を全開にし、用水供給を再開いたしましたが、緊急遮断弁の開閉に伴い、送水管等に付着します濁質が水道用水に遊離したことから濁度が一時的に上昇したものであることを聞いております。宮城県は、高区調整池からの送水管路におきまして水質の確認を行いながら排泥弁より排水作業を行っているということを聞いております。

また、この事案につきまして、水道事業所におきましては12月9日金曜日の正午頃に電話でこの事故の第一報をいただきました。その後も県から随時対応状況の報告を受けながら、同日9日午後8時の時点の報告では、事故の経過や現在の状況のほか、本町が仙南仙塩広域の水道を受け入れております桜渡戸受水池の手前に水質監視測定装置というものが設置されておりますが、宮城県がこれを遠隔により常時監視できることなど、濁度の一時的な上昇の可能性はあるものの、水道法に定める濁度の水質基準値2度以下を超過しないことから、安全性には問題ない旨の報告を受けておりました。

水道事業所では、当事案の情報収集を図りながら、宮城県と受水につきまして協議を行い、水質監視測定装置で測定する水質が水道法に定めます基準値を超過せず、安全に問題がないということから受水を決定いたしました。

なお、町民への周知につきましては、供給する水道水が水道法の基準を超過しないということでもございましたので、周知をいたしておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりましたけれども、もう少し詳しく言うと、設備の点検開始が12月

9日11時25分から始まったということでありました。それで、11時41分に緊急遮断弁が作動して、11時43分には遮断弁が全閉状態、完全に閉じるという状態になったと。そうした中で異常に気づいて、仙台市水道局からも受水低下の問合せなどがあって、県との連絡調整を行って、ちょうどお昼頃に情報の共有ができた。その時点で、今のご答弁ですと本町にも情報が提供されたということになるのかなと思ってお話を聞いておりました。気づいて、その後、11時55分から緊急遮断弁を開いていく作業に入って11時58分には全開すると。こういうことになって一気に水道水が管内に流入するというので、通常であれば剝離しないさびであるとか、あとは水あかといいますか、そういったものが多分管内に浮遊して流れていくと、こういうことになったんだろうと想像しているわけではありますが、本町では10月10日の15時30分から16時20分にかけて基準濁度を上回る濁度が観測されたということのようでありまして、どこでどうやって観測をしたのかなと思っていましたら、遠隔の監視装置がついているということでもあります。

そうしたときに、流入した水といいますか、桜渡戸の受水タンクがあるわけですがけれども、配水池があるわけですがけれども、ここでタンクに入る前に受水を止める弁のようなものが独自にあるものなのかどうか。そういう事故が起きた際に、仙南仙塩広域水道からタンクに入る手前で水道水を止めるような形になっているのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） そうですね、受水池に入る前に止めることは可能でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、今回は濁度が極めて低かったと、県の基準を超えてはいるものの濁度が低かったということで、その弁を閉じなかったということになるのか、その辺の判断はどうだったんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） もちろん今おっしゃられたような根拠もございますし、また今回濁度が上昇した理由、遮断弁を閉じて、開けて濁度が来たということの濁度の要因ですか、その辺がはっきりしたということで、要因が分からないような濁度ではないということで、浄水場から送水されて、送られてきた水、それが先ほど言った濁質にもまれて濁度が上がったということでの確認ができておりますので、その辺の安全性を確認しながら県とも協議して、受け入れるという判断をしたというところでございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

仙南仙塩広域水道高区配水池、茂庭の貯水槽から松島まで来る時間というのは大体30時間ぐらいかかるということで、ちょうど30時間ぐらいのところですよ、これね。水道の濁りが観測されたということになっているようなんですが、水道事業所としては、県からただ報告を受けていたというだけになってしまったのか、事故に対応するというのは報告を受けて終わりという対応だったのかどうか。

町民への周知もどうだったのかということでお聞きしたわけですが、これについては安全性に問題はないということで周知をしなかったということなんですが、いずれにしても桜渡戸の配水池の中に濁った水も入ったわけですよ。そうしますと、不安を抱く町民の方々も、実際には後から聞かされてびっくり。じゃあ知っていれば、やはり不安だなと、まず自分のうちの蛇口をひねってみて、どうなんだろうと目で確かめるという行為なんかもできたのかなど。あるいは、それが解消されたんだという町からのお知らせがあるまで、水道水は飲み水や何かには使わないでおこうとか、そんな判断もできたのではないかと思うんですが、そういう知らせる、情報としてきちんと町民にも流す必要性があったのではないかなという気がするんですが。

濁度の問題としては、後で聞きますけれども、宮城県は0.1の基準なんですよ。仙台市は0.11で僅かに超えたと。県の基準よりも松島町は0.36ですから3倍以上ですね。最終報告では松島の濁度0.4と書いてありますけれども、それでいけば4倍ですね。県基準の4倍の濁度のものが入ったことは間違いないわけです。水道法で言えば確かに低いんですけども、県の基準よりは4倍も高かったと。それを無視して、水道法上安全だから問題ないと。じゃあ県の基準は一体何なんだと、こういうことも出てくるので、その辺を含めて住民への周知というのは、本来、事故があったときには速やかにされたほうがそれぞれの住民の判断というものができていいのではないかと思うんですが、逆に、執行部から言わせれば、混乱を招く可能性もあるという答弁になるかもしれないけれども、それは個々人が情報としてもらえれば判断する材料となっていくことなので、そういう判断はできなかったのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） そうですね、先ほど報告ということで、水道法第23条に緊急時の停止ということで書いてありまして、そこには健康に害をするようなことがあれば周知するということがうたわれていまして、健康を害する基準といいますと水道法に基づきます2

度を上回らなければ健康には影響がないと、厚生労働省でもそういうお示しをしていますので、その辺の判断でさせていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと宮城県の0.1の基準というのは何の基準なんですかね。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） これは、令和5年5月29日付、厚生労働省から、水道水におけるクリプトスポリジウム対策等の実施についての一部改正ということで通知が来ていまして、これは浄水場の運転管理で「ろ過池等の出口の濁度を常に0.1度以下に維持すること」と書かれております。こうなっておりますので、ろ過池以降の送水管の水道用水に対しても同様の基準、濁度0.1ということで定めたと聞いております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） クリプトスポリジウムですか、最近何か話題になっているような気がしますけれども、その関係で0.1にしたということなんでしょう。クリプトスポリジウムは温泉水と同じかなと思っているんですけれども、違いますか、最近どこかの老舗ホテルの関係でお風呂で問題になっているやつ、ちょっと違ったかな、何か名前が似ているのでそれなのかななんて思ったりもするんですが。

いずれにしても、濁土の問題としてではなくて、何というんですか、細菌なのかどうか、そういうことでの問題なのか、もう少し詳しく分かりますか、その辺。

○議長（色川晴夫君） 答弁いいですか。赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） 県からこのような根拠と、あと今まで県が運営していた中でいろいろな実績を考慮しながら0.1に定めて要求水準としたということも併せて聞いておりました。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） せっかく決めてある基準なのに、その濁度以上のものが流れて、何がしの問題もない、確かに水道法では2なんだけれども、自ら決めてある濁度を超えたものについて「問題なし」でいいのかなと、そんな気がしたのでお聞きをしているわけです。それでいいということなんでしょう。

次に、2問目に行きたいと思います。

事故による水道水の濁りについて、先ほどからお話ししておりますように、県基準の0.1を仙台市は0.11、本町では0.36と報道されていると。本町では大体どのぐらいの水を受水し

たのか、3時半から4時20分頃まで観測したということなので、口径と流速が分かればどれぐらいかというのは多分出るでしょうから、その辺について、その量ですね、どういうふう
に量ったのか。

それから、先ほどお聞きしたところではそのまま流したということなので、それぞれの家庭
の蛇口まで届いているということだと思んですが、桜渡戸配水地を中心に配水される、給
水される地域、これはどういった地域に当たるのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） それでは、まず受水した量、水の量ですけれども、宮城県の先
ほど説明いたしました水質観測装置等によりまして、濁度0.1以上の値になった水道水につき
ましては、事故発生時が12月10日午後3時半から午後4時20分までの50分間ということでした。
その50分間に受水した水量がおおよそ100立米ということで想定しております。これは、桜
渡戸の受水が1時間に110トンですので、その50分間ということで換算しますとおおよそ100
立米、この部分が濁度0.1を超した水を受けたという想定の数値になっております。

続きまして、受水してどこに配水されたかというお話ですけれども、桜渡戸配水地から桜渡
戸地区へまず配水されております。桜渡戸受水地から海岸配水池にそのまま送られてきまし
て、そこでは松島地区のほぼ全域ですけれども、それを一旦左坂配水池に送りますので、そ
の途中で磯崎地区の一部に送水、配水しております。また、一旦左坂配水池で受けた水を手
樽地区に配水しているという流れですので、海岸地区、磯崎地区、手樽地区ということで、
あと桜渡戸地区ですね、この4地区はその旨の関係をしているかと思われまます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。3問目に移ります。

この事故による健康被害のおそれはないと。先ほどから水道法に定める濁度2以下、はるか
に下だという認識で、健康被害のおそれはないということだと思います。ただ、実際上は県
が要求した水準の3倍以上、4倍に近い濁りの水道水の供給が行われたということであり
ます。私は、できればこういう水は止められるのであれば止めて、排水して、その上で、い
つも飲んでる水が飲めるような状態にしてほしかったなと思うものですから、0.1を超える
水をそのまま配水地で受け入れて、今お話しされた桜渡戸、松島海岸、磯崎の一部、手樽の
4つの地区に供給してしまったということについて、やはり問題があるのではないかなと思
っているわけでありまます、その辺について、町としてはどのように受け止めて、また考え
ているのか、最後にお聞きしておきたいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） お答えいたします。

それでは、今回の濁度上昇の要因となりました緊急遮断弁の閉止につきましては、事前に作業の確認をしていれば防げた事案ということでございましたので、私どもから県に対しまして再発防止への対策と対応、このような内容を県に強く求めたということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 最終報告書に再発防止の方向性も書かれているわけでありますが、本町でもこういう事故が発生した場合、今回のようなケースもございますでしょうし、それ以外の様々な事故のケースは想定できるわけですので、それに対する対応策というものもしっかりとつくっておくことが必要なんだろうとっております。水道事業の危機管理対策マニュアル、こういったものも準備をする必要があるのかなと。

厚生労働省では、11項目ですか、ぐらいの項目で危機管理対策マニュアルの指針というのをつくっていますよね、10項目かな。地震対策、風水害対策、水質汚染事故対策、施設事故・停電対策、管路事故・給水装置凍結事故対策、テロ対策、渇水対策、災害時相互応援協定、新型インフルエンザ対策マニュアル、水道分野における情報セキュリティということで、それぞれ各分野において危機管理対策のマニュアルを一応つくって、必要なところはこれを使って危機管理マニュアルをつくりなさいと言っているわけですが、前にもこれをつくったほうがいいんじゃないですかと、今お話ししたのは私が聞いたときよりもさらに詳しい内容になっていると思うんですが、前にもこういう対策をつくったらいいいんではないかということを上げた気がするんですが、そのときはそこまでは必要ないというお話、答弁だったような気がします。

改めて、どんな事故が起こるか分からない時代でもございますので、こうした危機管理対策マニュアルというようなものもしっかりと整備をしていくという考え方も必要なのではないかと考えております。町としては総合防災計画などもつくって、様々な災害に対応する全体的な計画もあるんですが、水道事業所としてこうしたマニュアルをつくっていく考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） お答えいたします。

水道事業所におきましては、漏水とか水質事故、地震等の連絡体制や行動計画を定めました

危機管理計画書というものをまとめております。これに基づきましていろいろ対応しておりますが、今回の濁度の対応につきましては、そこに詳細がうたわれてないので、今回の事案を契機といたしまして、これをブラッシュアップして精度の高い計画書にしたいと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ぜひ、安心安全の水ですね、そして安く提供できるように、これは水道法で目的として位置づけられているわけですから、そういう安全な水を提供できるように、こうしたマニュアル等もそろえていただきながら、住民の負託にぜひ応えていただきたいと思いますと思っております。

以上で第1問目の質問を終わりにしたいと思います。

2問目でありますけれども、松島駅にエレベーターの設置をということで質問をさせていただいております。

これにつきましては、昨日ですか、昨日じゃない、おとといですね、施政方針の中でも、昨年、松島海岸駅のバリアフリー、エレベーター設置事業が済んだというお話がございまして、すぐに今度は松島駅かと、こういう話にもなるかと思うんですが、ぜひ一日も早く松島駅などにもエレベーターの設置をしてほしいものだなという声も多いものですから、再度お聞きをしたいと思っております。

バリアフリーということにつきましては、バリアフリー法が今から十二、三年前ですかね、大分前ですけども、つくられまして、1日当たりの駅の利用者数が3,000人以下の駅についてはバリアフリー化が努力目標と言われていたんですね。

この質問を出した後、いろいろ調べてみましたら、移動等円滑化促進方針ですか、こういったものの検討会などの中では、令和7年頃までに2,000人を超えるところについてはバリアフリー、エレベーター設置、こういうものを全部やっぺいこうじゃないかと、そういう方向に今変わっているようなんですね。エレベーターやエスカレーターを設置というものが大分進んできていると、こういう状況のようであります。検討部会の中では、大体3,500だったかな、3,000人を超える駅施設が大体3,600ぐらいあるんだそうですけれども、そのうちの大体92%で段差解消などバリアフリー化が進んだということ踏まえて、2,000人以上についても令和7年頃までにバリアフリーを進めていこうということになっているようであります。

それで、私も、じゃあ松島町内の駅の乗降者数はどうなんだろうかということで調べてみましたら、松島海岸駅、震災の2011年、1日平均2,640人の乗降、これが2019年には1,658人に

なっているということでありました。松島駅ですね、松島駅が2,640人から2019年には1,658人になったと。海岸駅は2011年の2,272人から2019年には2,328人、高城駅は2011年の2,094人から2,866人となっております。品井沼駅については大体670人前後をずっと維持して、最近592人という数になっておりました。

松島駅と高城駅、これが非常に相関をしております、2011年に松島駅2,600人だったのが1,658人になってしまっているわけで、約1,000人余りこの間減っているわけです。それは、2015年5月30日に仙石東北ラインが開通したということで、松島駅利用者が高城駅の利用者にとんどんどんどん変わっていったと。こういう中でそういう形になってきているということで、高城駅は2,094人から2,866人ということで700人余りの乗降数が増えております。

現状、松島駅は1,658人ぐらいということで、移動等円滑化促進方針で述べている2,000人まで何とかしようというところも今現状が超えていない状況になってしまっているということなんです。それでも、方針の中では、全てのそうした、高齢者等もおりますし、障害者もおりますし、全ての駅でこうしたバリアフリー化をもちろん進めなくてはいけないということもうたっておりますので、ぜひ、本町にある、まず松島駅についてバリアフリー化、エレベーターの設置、こういうものを進めていただきたいと思っているわけでありまして。

本町においては、松島駅のバリアフリーに対する考え方、あるいは今現在、海岸駅が終わったばかりということもあるんですが、取り組んでいる内容があればお知らせをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 鉄道駅のバリアフリー化等の質問でございますけれども、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法によって、1日当たりの利用者数が、議員がお話しされたとおり、3,000人以下の駅ではバリアフリー化が努力目標となっております。また、2,000人以上3,000人未満では、自治体が策定する基本構想の生活関連施設に位置づけられた施設を原則として全てバリアフリー化とすると国より示されております。

本町といたしましても、平成29年度に策定した松島町バリアフリー基本構想が後押しとなり、1日当たりの利用者数が3,000人に満たない松島海岸駅におきましてもバリアフリー化を目的とした駅舎改修が実現され、昨年3月より供用が開始されているところであります。また、松島町といたしましても、松島駅のバリアフリー化は強く望むものであり、既に機会を捉えて東日本旅客鉄道株式会社及び宮城県に要望等は行っているところであります。今後も粘り

強く要望活動は取り組んでまいりたいと思います。

それから、先ほど2,000人以下のお話がありましたけれども、長くうちのほうを担当されていたJRの担当者の方から2,000人以下の対応ということも聞いておりました。

それから、先ほど議員から各駅の利用者数の数字をご報告されておりましたけれども、令和2年、令和3年はコロナ禍の影響もごさいますが、一番新しい令和3年度の報告もごさいますので、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、令和2年、令和3年度について、最新、JRから公表されている数値についてご報告させていただきます。

まず、2020年、令和2年度でございしますが、松島駅につきましては1,102人でございします。松島海岸駅につきましては1,158人となってございします。高城町駅につきましては2,356人という数字でございします。

続きまして、2021年、令和3年度でございしますが、1,164人でございします。同じく松島海岸駅でございしますが、1,336人でございします。高城町駅につきましては2,458人というのが最新の数字でございします。

以上でございします。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

コロナで相当数、また減ったんだなど。令和3年には若干盛り返しているの、今後期待したいところだなどと思って今お話を聞きました。

引き続きJRに要望しているということでございしますので、私からは改めて松島駅のバリアフリー、エレベーター設置、ぜひ実現してほしいなど思っているわけではありますが、何せ大きい駅ですので、費用も多分大きいのかなと思っております。財政上の問題も先ほどからいろいろとお話が出ておりましたけれども、その辺について、以前、海岸駅をバリアフリーにする以前は、松島駅からやろうじゃないかというお話もありました。そういった経緯も含めて、松島駅などでバリアフリーを進めるとすれば、大まかな財政的な規模というのはどの程度が想定されていたのか、その当時の問題として何か記録があればお知らせいただけないかと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 手持ち資料があれば担当から答弁すると思ひますけれども、細かい数字

までは覚えていませんけれども、町長になって平成27年の秋だったと思いますけれども、JRにご挨拶というか、行ったときに、駅のエレベーター、バリアフリーについていろいろお話をさせていただいたと。当時の社長は松木さんでございましたけれども、松木さんからぎっくばらんに「松島の町長、観光地松島としてどっちの駅がまず必要か」というお話をぎっくばらんに向こうから出されました。忌憚のないお話をすれば、観光地とすればやはり松島海岸駅が必要ではないかというお話を申し上げましたけれども、そのときに松木社長から「私もそう思う」というお話。

それから、財源の話は、たしかあのときは3倍以上の金が松島海岸駅は必要だったと思っております。費用のことはまずおいといて、ある程度の設計はそれまでできていたんでありますけれども、一旦白紙にして、もう1回ゼロからやり直そうかと。それで、新たな考え方で知恵を出し合おうかと、原点に返ってのお話合いになった経緯がございます。

それから、もう一つは、松島海岸駅を進めるが上で、松島町が、タイミングという言葉は悪いんですけども、震災復興のお金も使えそうだという話、そういった状況等もございましたので、最初に雑駁な話で18億円のうち3分の1は松島だよと言われたときには、当然できる数字ではないと私も捉えておりましたけれども、その当時、最初から18億円の3分の1だけを頭に入れていると何事も進まないんだろうなということで、いろいろな方面、国交省にも行ったし、復興庁にも行ったし、県にも当然行って、いろいろな財源の在り方について模索してきたというのがあったと思います。松島駅がたしか3億円ぐらいで、その倍が松島海岸駅の6億円で云々だったのではないかなと思います。ただ、今の数字に置き換えればあの数字ではないと思いますけれども、そんなような感じであったということでもあります。

最終的に町として判断したのは、同じ額を出すのであれば、18億円でも町はある程度3億円で済むようになってきた経緯もあったので、松島海岸駅でゴーということで議会に諮ったということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 海岸駅については新たにホームを造ったということで、非常に大きいお金がかかったという状況なんだろうなと思います。

海岸駅が先か松島駅が先かということで、たしか全員協議会だったですかね、大橋町長から議会に問われて、私は松島駅からのほうがいいのではないかと言った記憶がございます。なぜそのときそう言ったのか。それは、海岸駅をやっしまえば、松島駅は多分相当の期間巡ってこないだろうなと思ったからであります。海岸駅ができてしまえば旅行客数も含めて変

化していきますので、できれば松島駅から先にやっていただいて、やはり海岸駅も必要だと、こうなったほうがいだろうというつもりで松島駅からというお話をさせていただいたつもりだったんですが、様々な状況の中で海岸駅から先に行われたということで、これはいづれどちらが先になっても、やってもらうことはいいことですのでいいんですけども、ぜひ今後とも町長には松島駅のバリアフリー化、忘れずに力を入れていただいて、できるだけ早い時期にエレベーター等設置をしていただけるように、私からもお願いをしたいと思っております。

最後、2番目と3番目の2つあるわけですが、これを一緒にまとめて質問しますから、お答えをいただければと思います。

1つ目は、松島駅構内から帰命院下方面に渡る歩道橋の問題であります。

階段の段差です。駅構内側にあるほうです、東側というんですか。これの最初の段が非常に高いんですね。階段そのものは、1段目を上ってしまえば、階段そのものは15センチから20センチぐらいあるんですかね、測らなかったのだから分からないんですが、最初の1段目が30センチぐらい、以上あるかもしれませんね、というのがありまして、なおかつ最初の1段目は下りてきたときが最も危ないのかなと思うんですが、平らになってないんですね、少し凸凹しているという状況もありまして。以前にけがをされた方もおられるとお聞きをしております、いつか直るのかなと思いつながらいたんですが、なかなか直らないなと思いつながら、ぜひそれを早期に改修してほしいなと思っているわけですので、その辺についての考えを示していただければと思います。

また、積雪時などの管理、それから今後の歩道橋の管理内容について、長寿命化の中でもいろいろあるでしょうけれども、その辺を含めて何かあればお答えをいただければと思います。

もう一つは、松島海岸駅です。昨年新しくバリアフリー化されたんですけども、エレベーターが2か所ですね。上り線、下り線の関係、1番線、2番線の関係で、観光客の方も間違っって上りに行くところを下りに行ったりとか、上りに行くのは間違わないのかな、下りに行くのを上りに行ってしまったりとか、こういう方もいらっしゃるようです。非常に分かりにくいと、そういうお話を聞きました。もう少しエレベーターを間違えないような表示をぜひやっていただければという声も聞かせていただいておりますので、この2点についてお答えをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、橋の部分です。今ありました最初の質問であります、段差の

話、これにつきましては、一般質問を受けまして、結論から言います。JRと協議をさせていただいております。許可、いいですよ。これはJR敷地ですので、全部、前後、帰命院側もこちらもJR敷地になりますので、いろいろな細かい手続がありますので、時期とかいろいろありますので、その辺の打合せが完了して、よしとなればすぐ対応させていただきたいと考えております。

あと除雪、融雪なんですけれども、これらについては町の直営と地域の皆さんで融雪剤をまいていただいたりしてやっております。これからもそういう対応をしていきたいと思っております。ただ、融雪剤を使いますので、どうしてもコンクリートですので、その辺は傷みが激しいところもあるということで、長寿命化について担当所管課でいろいろ検討しておりますので、後ほどお話をさせていただければと思います。

あと駅の案内板につきましては、これに限らず、案内板とか何かもいろいろ利用者の方からご意見がありまして、JRにはお話をさせていただいております。そして改善もさせていただいております。今回のエレベーターにつきましても、JR駅は把握しているみたいなので、それも踏まえて早急に対応方を改めてお願いしたところであります。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 歩道橋になりますけれども、あそこにつきましては実際のところ町道に認定になってない路線となっております。町道橋ですと5年に1回の点検という形になっておりますが、その歩道橋につきまして点検は実際業者での点検はやっていないところでございます。ただ、町の職員が、橋梁点検業者でやっているデータといろいろ照らし合わせながら点検を独自でやっているというか、見ているところでございます。

橋梁につきましては健全度というのがありまして、健全度がよい順番に1、2、3、4となっております。1が健全、2が予防保全段階、3が早期措置、4が緊急措置となっております。近接目視とか触った感じとか、見た感じでは2の予防保全段階という形で考えております。現状は色がちょっと薄くなっているところがありますけれども、橋桁の鋼材関係のさびが大きく浮いたりとか腐食とかというのもあまり確認できませんでしたので、その辺は大丈夫かなと思っております。ただ、階段のブロックですね、ブロック板とか舗装とかが少し傷んでいる部分がありますので、その辺は修繕をしながら今後様子を見て使っていきたいと思っております。

あと階段の段差でございますけれども、段差につきましては町で1回確認しておりますが、25センチ、一番下の段が25センチありました。実際、歩道橋の階段は15センチの蹴上げとな

っております、やはり1段目が、下りていったとき急に段差が変わりますので、そうなりますと危ないものですから、その辺は早急に直していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

私も階段を下りてみたら、意外に、25センチですか、意外に高いんですね。確かに高齢ですとバランスを崩してしまうこともあるかなという高さでしたので、ぜひ早急に直していただければと。帰命院側はコンクリートがしっかり敷いてあって、1段目も本当に小さい蹴上げになっていたの、あんな形になったらいいのかななんて思いながら見てまいりました。ぜひその辺の修繕もお願いをしたいと思っております。

本来、バリアフリーということで、もっと町全体のバリアフリー、ユニバーサルデザインですか、こういうものについてお聞きしようかなと思ったんですが、これをやると長過ぎるので、駅だけに限定して今日は質問をさせていただきました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） バリアフリー、この間も大分松島地区でお叱りを受けましたけれども、要は松島海岸駅から松島駅までの歩道に関しては全て拡幅しますよという大きいタイトルがあるわけですね。それがなかなか思うように進まない、ある地域で止まっちゃっている、第一小学校の前に来て少し進んで、また停滞しているということなので、早く何とかしてくれという声が強いというのも私は受けておりますし、それからバリアフリーにあまり関係ないかもしれませんが、この際だからお話ししますと、瑞巖寺の参道に関しても早く整備を終わらないとまずいのではないかというお話を承っております。

それから、今年、JRに年度初めの挨拶に行ったときに、これまで担当された方から、令和5年度に入って「町長、実は松島海岸駅で一部残っているんですよ、古いのが。下り車線で階段を上っていった右側に一部古いのが」と。この間、ちょうど1年前の3月のオープンの際に、「このままでオープンを迎えるのか」と言ったら「塗装だけはしておきますか」ということでやっていたんですが、それらに関しても令和5年度に全てやるというお話を聞いていますので、それに併せてきっちり、最後にあった案内板とか、1年使ってみて、いろいろ手直ししなくちゃならないところについては、今の駅長さんは女性の方でありますので、細かいところまで多分気づいているかと思いますが、なお打合せを重ねていって、いい形に持っていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ぜひバリアフリー、一層進むように努力していただきますように要望いたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。終わります。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とします。

再開は、3月6日午前10時です。

皆様、本日は大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後3時02分 散 会